

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【事業年度】	第36期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社セイファート
【英訳名】	SEYFERT LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 高志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号
【電話番号】	03-5464-3690（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部本部長兼経理部兼経営企画部部长 西山 一広
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号
【電話番号】	03-5464-1490
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部本部長兼経理部兼経営企画部部长 西山 一広
【縦覧に供する場所】	株式会社セイファート 東海ランチ （愛知県名古屋市中区錦一丁目13番26号） 株式会社セイファート 関西ランチ （大阪府大阪市西区立売堀一丁目2番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,284,070	2,241,984	2,166,905	2,130,602	1,928,222
経常利益又は経常損失 () (千円)	252,515	218,819	174,451	28,328	109,768
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	145,107	149,614	123,189	20,851	180,527
包括利益 (千円)	148,234	154,361	126,845	28,397	180,880
純資産額 (千円)	500,918	1,037,873	1,109,245	1,082,170	852,381
総資産額 (千円)	1,879,147	1,814,762	1,817,464	1,745,298	1,473,741
1株当たり純資産額 (円)	556.58	785.79	839.83	819.33	645.37
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	161.23	116.64	93.27	15.79	136.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	93.14	15.77	-
自己資本比率 (%)	26.7	57.2	61.0	62.0	57.8
自己資本利益率 (%)	33.3	19.4	11.5	1.9	-
株価収益率 (倍)	-	9.31	11.35	61.11	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,278	164,746	205,862	67,730	18,435
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,592	89,935	99,880	37,351	23,221
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	639,867	172,342	137,625	95,523	67,373
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,123,188	1,037,054	1,011,379	963,318	853,625
従業員数 (名)	140	141	128	130	133
〔他、平均臨時雇用人員〕	〔4〕	〔6〕	〔5〕	〔8〕	〔7〕

- (注) 1. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第36期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第32期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 第36期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。派遣美容師は含んでおりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,183,908	2,106,550	2,013,736	1,942,520	1,734,548
経常利益又は経常損失 () (千円)	242,897	203,627	156,545	29,972	123,318
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	137,603	130,920	107,182	22,985	190,028
資本金 (千円)	50,000	266,796	266,796	266,796	266,796
発行済株式総数 (株)	900,000	1,320,800	1,320,800	1,320,800	1,320,800
純資産額 (千円)	540,683	1,054,255	1,105,996	1,073,391	834,403
総資産額 (千円)	1,910,404	1,823,238	1,804,686	1,724,944	1,443,887
1株当たり純資産額 (円)	600.76	798.19	837.37	812.68	631.76
1株当たり配当額 (円)	20	45	42	42	12
(1株当たり中間配当額)	(-)	(13)	(10)	(10)	(5)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	152.89	102.06	81.15	17.40	143.88
()					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	81.04	17.39	-
自己資本比率 (%)	28.3	57.8	61.3	62.2	57.8
自己資本利益率 (%)	28.6	16.4	9.9	2.1	-
株価収益率 (倍)	-	10.64	13.05	55.45	-
配当性向 (%)	13.1	45.4	51.8	241.3	-
従業員数 (名)	132	134	120	120	122
[他、平均臨時雇用人員]	[4]	[6]	[5]	[8]	[7]
株主総利回り (%)	-	-	105.5	100.7	80.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	(128.3)	(154.5)	(193.8)
最高株価 (円)	-	1,650	1,652	1,220	2,298
最低株価 (円)	-	673	969	839	730

- (注) 1. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第33期の1株当たり配当額45円(1株当たり中間配当額13円)には、上場記念配当13円が含まれております。
5. 第36期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第32期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
7. 第36期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第36期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。派遣美容師は含んでおりません。

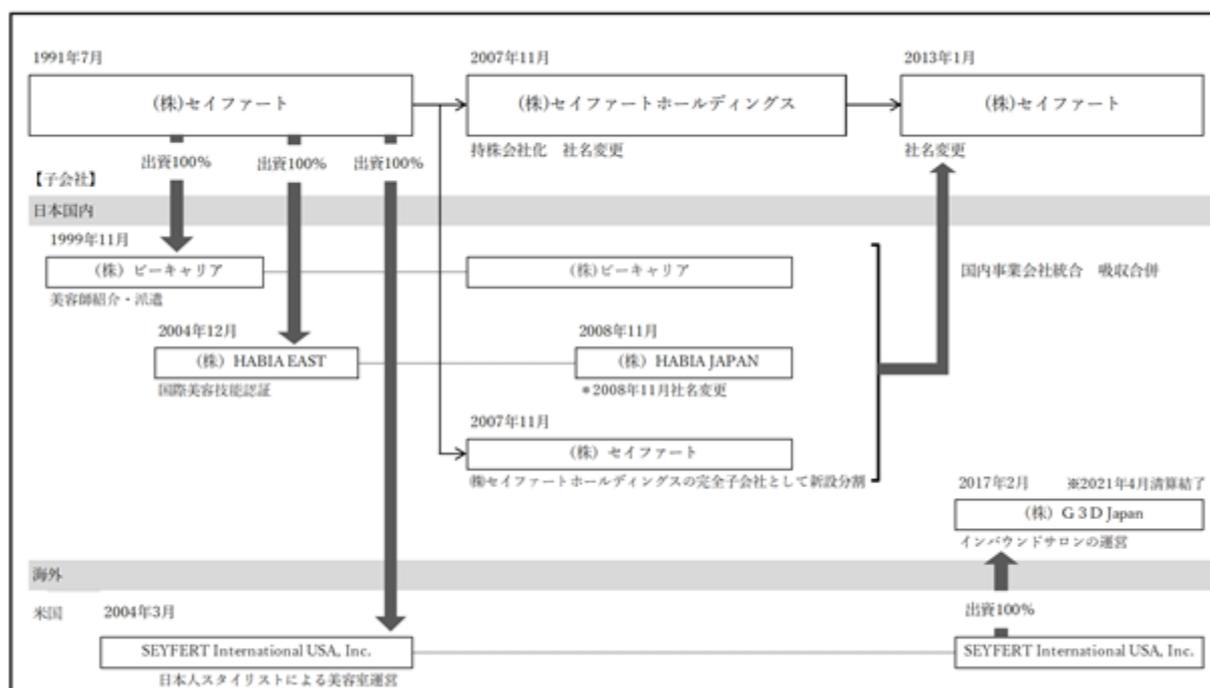
10. 第32期から第33期までの株主総利回り、及び比較指標については、2022年2月4日に東京証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所スタンダード市場）に上場したため、記載しておりません。また、第34期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月期末を基準として算出しております。
11. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現 東京証券取引所スタンダード市場）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、当社株式は2022年2月4日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現 東京証券取引所スタンダード市場）に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
12. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社代表取締役社長 長谷川高志は、1991年3月に美容師に向けた就職情報誌「re-quest/QJ」を創刊、同年7月には「株式会社セイファート」を設立し、美容業界に向けて広告求人サービスをスタートいたしました。

1999年以降は、美容師の人材紹介及び人材派遣、日本人美容師による米国での美容室運営、及び国際美容技能認証を行うグループ会社をそれぞれ設立して、現在の当社グループの基盤となる分野へ進出して事業範囲を拡大してまいりました。

その後、2007年には持株会社体制に移行いたしました。2013年には経営管理機能の集約化を図るため、持株会社であった「株式会社セイファートホールディングス（現在の当社）」を存続会社として国内事業関係会社を吸収合併して現在に至っております。



当社の沿革は下記のとおりであります。

年月	内容
1991年3月	当社グループの創業者 長谷川高志が美容業界専門の就職情報誌「re-quest/QJ」を創刊
1991年7月	「re-quest/QJ」の出版等を目的として、株式会社セイファートを設立
1991年7月	美容学生を対象とした合同会社説明会「re-quest/QJ 就職フェア」を開始
1999年11月	美容師専門の人材紹介・人材派遣業を営むことを目的として、株式会社ビーキャリアを設立（株式会社セイファート100%出資）
2003年5月	大阪府大阪市西区に西日本支社（現：関西ランチ）設立
2003年10月	愛知県名古屋市中区に東海支社（現：東海ランチ）設立
2004年3月	米国カリフォルニア州にSEYFERT International USA, Inc. 設立（株式会社セイファート100%出資）
2006年3月	SEYFERT International USA, Inc. にて米国カリフォルニア州の美容室PIA HAIR SALONを買収
2007年3月	美容師向け求人サイト「re-quest/QJ navi」を開設
2007年11月	株式会社セイファートを持株会社として株式会社セイファートホールディングスに社名変更
2007年11月	事業会社として株式会社セイファートを新会社として設立（新設分割）
2013年1月	株式会社セイファートホールディングスと株式会社セイファート、株式会社ビーキャリア、株式会社HABIA JAPANの4社を合併（存続会社：株式会社セイファートホールディングス）し、株式会社セイファートに社名変更
2013年4月	美容師人材紹介「re-quest/QJ agent」、美容師人材派遣「re-quest/QJ casting」へブランドリニューアル
2015年9月	英国教育機関「City & Guilds 1」と日本・香港における独占的業務提携契約を締結し、国際技能認証「Accreditation Programme（アクリディテーション プログラム）」の提供を開始
2016年2月	美容学生向け美容師新卒求人サイト「re-quest/QJ navi 新卒」を開設
2017年2月	英国教育機関「City & Guilds」と戦略的パートナーシップ契約を締結 ² し、国際美容技能試験「Technical Qualification（テクニカル クオリフィケーション）」の提供を開始
2017年10月	美容師向け求人情報サイト「re-quest/QJ navi」のフルリニューアルを実施
2018年9月	美容師向け日々紹介サービス「re-quest/QJ agent mini」を開始
2018年10月	日本初となる国際美容技能試験「Technical Qualification（テクニカル クオリフィケーション）」を実施 ²
2019年3月	美容学生向け美容師新卒求人サイト「re-quest/QJ navi 新卒」のフルリニューアルを実施
2019年9月	英国教育機関「City & Guilds」と「Assured Programme（アシュアード プログラム）契約」を締結 ²
2020年5月	合同会社説明会「re-quest/QJ 就職フェア」のオンラインフェアの提供を開始
2021年6月	若年層読者の増加及びブランド認知度向上を目的として、「re-quest/QJ」を雑誌からタブロイドへと発行形態を刷新
2022年2月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2022年3月	美容師向け情報アプリ「QJ LIKE」をリリース
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年4月	タブレットを起点とした美容室DX推進を目的として「タブレット・レンタル」を開始
2023年2月	美容師向け求人サイト「re-quest/QJ navi」のUI/UXを全面リニューアル
2023年8月	美容師向け求人サイト「re-quest/QJ navi」の会員限定機能リリース
2023年12月	美容師向け情報アプリを「QJ LIKE」から「re-quest/QJ」にリブランディング
2024年3月	美容師向け情報アプリ「re-quest/QJ」のマガジンページをリニューアル 美容師・美容学生向け求人サイトの公式アプリ「re-quest/QJ navi」をリリース
2024年4月	美容師向け情報アプリ「re-quest/QJ」の特集コンテンツ新規追加
2024年11月	英国政府認定補助金を活用した来日研修を開始
2025年3月	「健康経営優良法人 2025(大規模法人部門)」に初めて認定

- 「City & Guilds」は、1878年に英国の伝統的な職業別徒弟制度（ギルド制度）保護のために設立された「City and Guilds London Institute」を中心とした、英国最大手の職業訓練・教育機関であります。20以上の産業で1,000種類以上の職業能力に関する資格認定を行っており、ヘアドレッシング部門（日本における美容分野）の資格認定においては、英国国内でも大きなシェアを誇っております。また、80カ国以上の国の教育機関、政府機関及び企業等と協力して、職業能力の開発や教育の提供を行っております。
- 当社グループでは、2015年9月、上記の「City & Guilds」と日本・香港における独占業務提携契約を締結し、その後、2017年2月、戦略的パートナーシップ契約の締結を行いました。当該両契約については、2019年9月に締結した「Assured Programme（アシュアード プログラム）契約」内に包括されたことにより、いずれも契約を終了しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 SEYFERT International USA, Inc.(米国)の計2社で構成されており、美容室経営企業を主要顧客としたサービスを展開しております。

当社グループは、「美容師の社会的地位向上、美容師への一生を通じたサポート及び美容室経営者の抱える課題解決を支援する」ことを経営方針とし、美容業界発展に向けた事業に取り組んでおります。

当社グループの報告セグメントは、様々なサービスを提供する中で、主に美容室経営企業より収益を得ていることから、「サロンサポート事業」の単一セグメントとしております。

当該「サロンサポート事業」を構成する「広告求人サービス」、「紹介・派遣サービス」、「教育(その他)サービス」における主要商品については、以下のとおりであります。

(1) 広告求人サービス - 美容業界向けWebメディア等の広告を中心としたサービス

「re-request/QJ navi」

「re-request/QJ navi」は、美容師に特化した求人情報サイトです。当サイトは、当社が創業より30年以上発行していた就職情報誌「re-request/QJ」で培ったノウハウと美容業界全体からの認知度を活かして、様々な求人情報と美容業界に関する情報コンテンツを掲載することで、美容室経営企業と美容師ユーザーから活用されております。

併せて、求人広告には当社の強みである「製販一体」となった営業体制により、広告制作段階からコンサルタントと制作の双方が関与することで、定型的な広告内容ではなく、それぞれの広告掲載企業の魅力が伝わる求人情報が作成できる体制を構築しております。

また、当サイトは求人情報だけでなく美容業界の最新トレンドやキャリアアップのためのコンテンツも公開することで、累計会員数12万名を超える美容師ユーザーから活用されるサイトに成長しております。

なお、当商品の売上高は、美容室経営企業からの求人広告掲載料の積上げにて構成されております。

「新卒採用商品」

当社は、美容学校専任チームによる美容学生向けの就職活動レクチャーや模擬面接、並びに教員向け勉強会の講師活動等の様々なサポートを通じて、日々美容学校との関係性を強化しております。その結果、全国の美容学校270校のうち、257校(カバー率:95.2%)との取引関係があります。これらは、当社が長年にわたって積上げてきた信頼関係によって成り立つものであり、当社の強みだと考えております。

「新卒採用商品」を構成する以下の商品は、当社の強みを活かして、リアルフェア・Web・誌面の全方位から美容学生の就職活動をサポートするものです。

a. 「re-request/QJ 就職フェア」

「re-request/QJ 就職フェア」は、美容業界に特化した合同会社説明会です。1991年より毎年開催している当フェアでは、美容学生及び就職活動中の美容師と、活発な採用活動を行っている美容室経営企業が、直接のコミュニケーションをフェア会場で図ることで、双方にとってのベストマッチとなる就職を実現できるようサポートしております。

全国の美容室経営企業や、美容学校から好評を博す当フェアは、美容業界最大級の就職イベント「re-request/QJ FES」をはじめとして、東京、大阪、名古屋、福岡等全国の主要都市で開催しており、年間総来場者数は1.3万名を超え、年々規模を拡大しております。

なお、当商品の売上高は、当フェア参加企業からの出展料金の積上げにて構成されております。

b. 「re-request/QJ navi 新卒」

「re-request/QJ navi 新卒」は、「re-request/QJ navi」を更に美容学生向けに特化させた美容師新卒求人情報サイトです。サイト内には、求人情報を掲載中の美容室が発行する美容学生限定クーポンや、美容学校を卒業した先輩美容師の活躍状況等を載せることで、興味を持った美容学生が、美容室へと足を運びきっかけを作り、双方の接触機会を増やすことができる仕組みを施しております。また、サイト上には、美容室経営企業の採用担当者目線の情報や、就職活動の進め方等の記事を掲載することで、初めて就職活動を行う美容学生が、安心して就職活動を行うことができるよう支援をしております。

なお、当商品の売上高は、「re-request/QJ navi」同様に、美容室経営企業からの求人広告掲載料の積上げにて構成されております。

c. 「re-request/QJ FOR ROOKIES」

「re-request/QJ FOR ROOKIES」は、新卒求人情報及び就職活動に役立つ情報を掲載した美容学生向け就職情報誌です。当誌面に「re-request/QJ 就職フェア」に出展する美容室経営企業の紹介記事、及び「re-request/QJ navi 新卒」と連動した記事コンテンツ等を掲載することで、新卒採用商品との連動性をもたらし、美容学生が当社コンテンツを回遊する窓口としての機能を果たしております。

なお、当商品の売上高は、美容室経営企業からの求人広告掲載料の積上げにて構成されております。

「beauquet」

「beauquet」は、業界の垣根を越えた様々な企業の新品サンプリング等を美容室にて行うプロモーションメディアです。約1万店の美容室とのリレーションをベースに、美容室をメディアとした他業界の新品サンプリング等のプロモーションを展開しております。

なお、当商品の売上高は、サンプリング等実施企業からのプロモーション料の積上げにて構成されております。

「タブレット・レンタル」

「タブレット・レンタル」は、美容室にタブレット(電子書籍内包)をレンタルしながら、広告配信等を行うことで、多方面の収益拡大を可能にする商品です。また、本商品に上記「beauquet」の広告配信、サンプリング等を掛け合わせ、タブレットを活用してのプロモーションを実施しております。

なお、当商品の売上高は、美容室経営企業からのタブレットレンタル料等のサブスクリプション型積上げ収益、及び広告出稿企業からの広告掲載料の積上げにて構成されております。

(2) 紹介・派遣サービス - 美容師と美容室経営企業をOne to Oneで繋ぎ、働く場を提供するサービス

「re-request/QJ agent」

「re-request/QJ agent」は、採用活動を行う美容室経営企業に対して、幅広いクラスの人材を紹介する成果報酬型の美容師人材紹介です。効率的に美容師を採用したい美容室側と、自分に合った美容室へ就職したい美容師側の、双方のニーズに応えることが可能となっております。また、単発日程にて仕事をしたい美容師と、スポットで労働力が必要な美容室の間を結び、日々紹介サービス「re-request/QJ agent mini」も取扱っております。

なお、当商品の売上高は、美容室経営企業からの紹介手数料等の積上げにて構成されております。

「re-request/QJ casting」

「re-request/QJ casting」は、美容室経営企業が「働く期間」、「タイムシフト」、「スキルレベル」を指定し、必要な時だけ必要な人材を確保できる美容師人材派遣サービスです。これは、今まで培った経験やスキルを活かした柔軟な働き方や、多種多様なライフスタイルを大切にしたい働き方等を求める美容師の希望に応えるサービスであります。

なお、当商品の売上高は、当社が美容室経営企業へ派遣した美容師の派遣料金の積上げにて構成されております。

「re-request/QJ ヘアメイク」

「re-request/QJ ヘアメイク」は、成人式や卒業式、七五三等のシーズンイベントの際にヘアメイクを現場に手配するほか、美容家電メーカー等からの企業案件も手掛けています。手配範囲は全国へと拡がり、展示場や百貨店等の手配先も多様化しております。また、エンタメ系ヘアメイクの領域への拡大も見込んでおります。

なお、当商品の売上高は、企業からのヘアメイク手配依頼料の積上げにて構成されております。

(3) 教育(その他)サービス - 美容師や美容学生向けの産学協同による実践型教育を中心としたサービス

「資格証明」

美容学校及び美容室経営企業へ英国教育機関「City & Guilds」から認証された日本における美容に係る教育プログラムを提供しており、美容師・美容室経営企業を教育面でサポートするサービスを取扱っております。

なお、当商品の売上高は、導入美容学校からのプログラム認定関連費用等の積上げにて構成されております。

「海外研修」

美容学校及び美容室経営企業へ英国をはじめとした、英国教育機関「City & Guilds」導入国での海外研修、及び海外の美容学生を日本で受け入れ様々なプログラムを提供する来日研修を実施しております。

なお、当商品の売上高は、美容学校等からの研修費用の積上げにて構成されております。

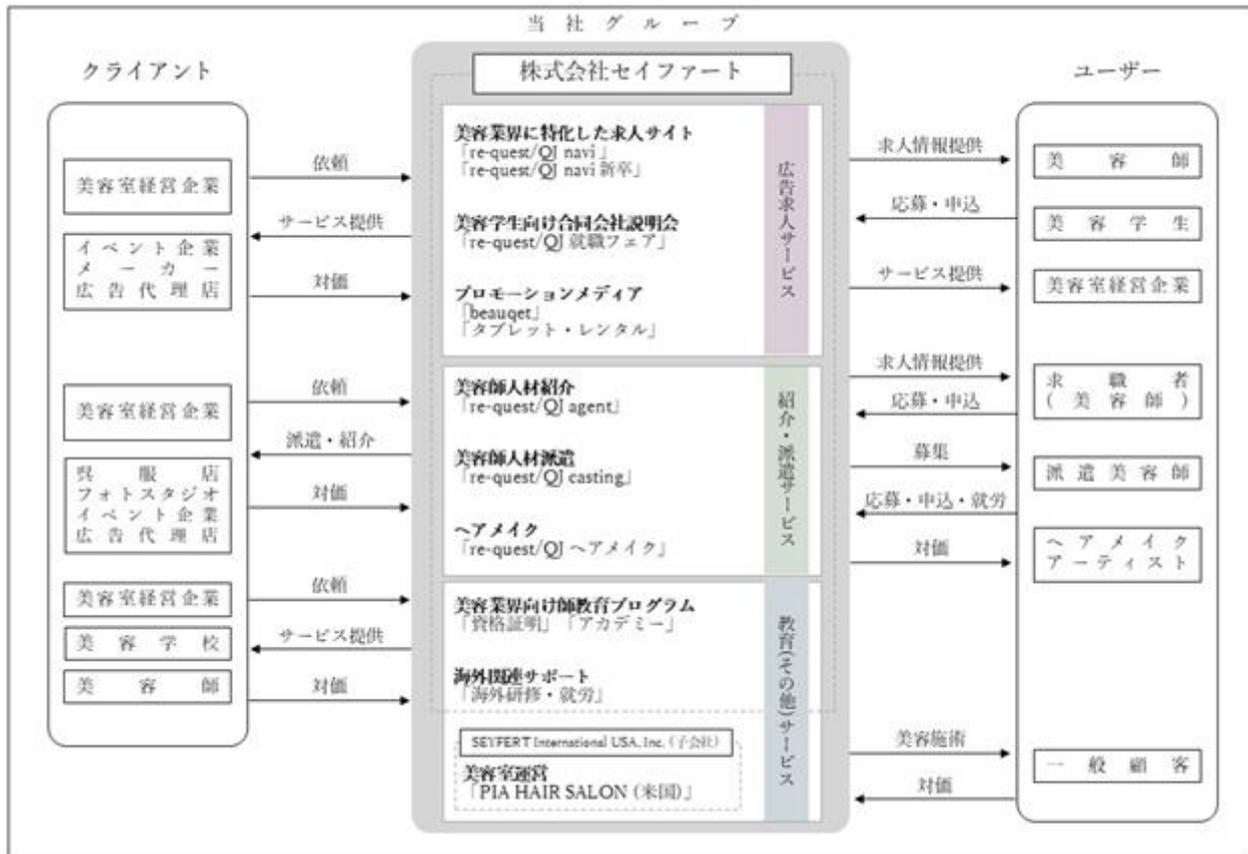
「PIA HAIR SALON」

米国カリフォルニア州の子会社 SEYFERT International USA, Inc.は美容室「PIA HAIR SALON」2店舗を運営しており、主に日本人美容師による美容施術の提供を行っております。

なお、当商品の売上高は、美容室を利用する一般顧客からの美容施術料金等の積上げにて構成されております。

1 出典：文部科学省 令和7年度 学校基本調査

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SEYFERT International USA, Inc. (注) 2, 4	米国 カリフォルニア州	300,000USドル	美容施術の提供	100	米国での美容室運営を主として行っております。当社従業員2名が役員を兼務しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、主に当社グループの提供するサービスの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. SEYFERT International USA, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	193,673千円
	経常利益	13,549千円
	当期純利益	9,696千円
	純資産額	149,522千円
	総資産額	180,247千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)
133 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。なお、派遣美容師の人数は含まれておりません。

2. 当社グループの事業は「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
122 (7)	38.3	10年10ヶ月	5,079

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。なお、派遣美容師の人数は含まれておりません。

2. 当社の事業は「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1. 3. 4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.9	100.0	67.8	67.9	66.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社は、男女間において賃金体系及び制度上の違いはありません。

4. 当社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差が生じております。

5. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、経営理念及び経営方針に、「CREDO(クレド) - ミッション」を掲げ、運営しております。

<CREDO - ミッション>

美容に携わるひとたちとともに、世の中に新しい価値を創造する。

事業とは、未来を創る営み。

ひとびとの役に立ち、喜ばれる未来を創ることを目的とした活動、それが事業。

不要なものがあればそれを壊し、必要なものがあれば創造する。

つまり、事業とは「世の中を変える」ということ。

ならば「美容を通して世の中を変える」。

それが私たちの事業です。

私たちのミッションは、

「美容に携わるひとたちとともに、あたらしい価値を創造すること」。

美容にはもっともっと大きな可能性がある。

その秘められた可能性を開拓し、具現化することで、

世の中はきっと変えられる。

私たちは美容を通して、よりよい未来創造のための原動力となります。

上述のミッションが示すとおり、当社グループは「美容に携わるひとたちとともに、世の中に新しい価値を創造する」ため、美容師の社会的地位向上、美容師への一生を通じたサポート、及び美容室経営者の抱える課題解決を支援することを目的として、美容業界の発展のために事業運営を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、美容業界の発展とともに当社グループの持続的成長を目指しております。このため、中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高及び営業利益を経営上の重要な指標とし、事業収益性を意識しながら当社グループの拡大、成長を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国では、大阪・関西万博の開催やインバウンド需要、個人消費等により景気は緩やかな回復基調を維持している一方で、継続する物価高騰、為替変動や米国の政策動向に伴う影響による海外景気の下振れリスク等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する美容業界におきましては、美容サービスへの個人消費は底堅く推移している一方で、新規開業の増加による競争激化、コスト上昇や倒産件数の増加傾向等の影響から美容室の経営環境は厳しくなっており、引き続き注視が必要な状況が続くと見込まれます。

これらの経営環境の中で、当社グループは、これからの業界に起こる市場変化及び環境変化に常に適応し、美容室経営者の経営課題の解決と美容師・美容学生の夢を叶える商品開発を続け、「美容に携わるひとたちとともに、世の中に新しい価値を創造する」というミッションの実現に向け、以下の経営戦略に取り組んでまいります。

当社グループは、「コンサルティング型営業」と「デジタル(IT)」の融合により既存商品を拡販し、市場におけるシェアを奪還してまいりたい計画であります。

主力商品である「re-request/QJ navi」の業績回復に全力を注ぐとともに、「re-request/QJ 就職フェア」や「beauquet」、「re-request/QJ agent」、「資格証明」等の成長基調にある商品群の拡販を計画しております。

「re-request/QJ navi」は、現在乱立するデジタル人材マッチングサービスに先駆け、2007年より当社にて運用を開始し、その後、継続してシステム改善を行った結果、現在では多くの累計会員数を誇る美容師求人情報サイトへと成長し、美容師・美容室経営企業との関係性と先行優位性から、当社の核となる最大収益商品に至りました。

しかしながら、競合他社との競争が激しくなり、ここ数年はユーザーの応募件数が減少しております。それに伴い、クライアント満足度が低下したことで掲載件数が減少し、掲載単価も低下しております。2026年は、デジ

タルマーケティングの更なる強化等を実施することで応募件数の増加を図ってまいります。併せて、成果報酬型プランの新たな販売やクライアントが抱える課題へソリューション提案が可能なコンサルティング型営業の更なる強化に鋭意取組み、掲載件数を増加させることで業績の回復に努めてまいります。

「re-request/QJ 就職フェア」は、当社と繋がりのある全国の美容学校と、良い人材を採用したい当社クライアントの美容室経営企業を繋ぐことで、双方ともにベストマッチに繋がる雇用機会を創出する役割を担っております。

当就職フェアは全国各地において、一年を通して大小様々な規模で開催し、当社グループの業績拡大にも大いに寄与する商品へと成長しております。今後は会場毎の出展企業数、及びクライアント・バリエーションの増加に努めて更なる収益の拡大を見込んでおります。また、「資格証明」と関連した「City & Guilds 教育フェア」を初開催し、新たな売上の創出も予定しております。

「beauquet」は、他業界の新商品サンプリング等のプロモーションを、美容室や美容師を起点に展開しております。「タブレット・レンタル」とのクロスセル販売は好調に推移しており、今後はSNSを活用したトレンドに敏感で影響力のある美容師によるインフルエンサー・マーケティング「Beauty Fame」の促進にも積極的に取り組んでまいります。

今後はリピート率の向上やメーカーとの直取引案件の増加に取組み、収益の拡大を見込んでおります。

「re-request/QJ agent」は、美容業界に特化した人材紹介であり、美容師と美容室経営企業間のOne to Oneのマッチングの機会を提供しております。2025年はWeb登録者数、及び面談数が大きく増加したものの、最終的な成約数は前年同期比105.7%に留まっておりますので、2026年は求人件数やクライアント・バリエーションを更に増加させ、マッチング率の向上、及び成約数増加による更なる収益拡大を見込んでおります。

「資格証明」は、英国教育機関「City & Guilds」に認証された美容業界向け教育プログラムを提供しております。2025年はプログラム導入美容学校数や賛同美容室経営企業数、認定試験官等が好調に推移し、プログラムの普及が進んでおります。2026年は日本全国での更なるプログラム普及に加え、新たに「7つの習慣×セルフコーチング」の拡販に努めることで更なる収益拡大を見込んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、サステナビリティ基本方針に「美容に携わるひとたちとともに、事業を通じて美容の可能性を切り拓き、新しい価値を創造することで、持続可能な社会の実現に積極的に取組み、全てのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指すこと」を掲げております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、上記のとおりサステナビリティ基本方針を策定しておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制につきましてはその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、上記サステナビリティ基本方針を実現させるため、当社グループの企業文化に合った人材の採用、及び育成を行うことが重要であると認識しております。そのため、年齢や性別に関係なく様々な人材が活躍・成長できる環境や仕組みの整備、及び多様な人材が意欲を持って活躍する活力ある組織の構築を図ることで、人材育成並びに社内環境を推進し、上記サステナビリティ基本方針の実現を目指してまいります。

(3) リスク管理

現状のリスク管理は、サステナビリティに関連するリスクを含め、当社グループを取り巻く様々なリスクを洗い出し、発生頻度と影響度を考慮してリスクに対する対策を講じております。今後も適宜見直しを行い、リスク管理精度の向上に努めてまいります。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」に記載した人材育成及び社内環境整備の推進状況を客観的に把握するため、以下の指標について目標を設定し、達成に向けて取り組んでおります。

また、特に従業員が更に高いパフォーマンスを発揮できるよう、健康経営の取組として「健康経営優良法人」の認証を継続しておりますが、翌連結会計年度はスコアの向上を目指した取り組みを行います。

なお、当社の女性管理職比率は2025年12月末において既に25.9%と達成をしております。今後更に比率を高めるべく、取組を継続して行ってまいります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
管理職に占める 女性労働者の割合	2025年12月までに25.0%以上 2030年12月までに35.0%以上	25.9%

「指標及び目標」につきましては、連結グループ内において、人員規模や組織構造に乖離があり、同一の基準で指標を算出・集計することが困難なため、まずは開示の正確性を期すために当社単体での数値を記載に留めております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上重要であると見られる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。

なお、以下の記載事項は、当連結会計年度末の事項であり、将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。また、以下の事業等のリスクは、全ての事業活動又は投資判断上のリスクを網羅するものではありません。

(1) 市場環境に関するリスクについて

「re-request/QJ」ブランドの影響力

(顕在化可能性：大／影響度：大)

当社グループは、創業より就職情報誌「re-request/QJ」の発行を通じて、美容業界でのブランド認知度を高めてまいりました。それにより多数の美容師ユーザーに直接リーチができる広告求人媒体へと成長したことは、当社グループが持つ優位性であります。近年のWeb媒体へ移行する利用者の増加傾向により、ブランドの認知度及び影響力が低下する可能性があります。

そのため、当社グループで利用者が増加するWeb媒体「re-request/QJ navi」のプラットフォームの拡充やプラットフォーム内の美容コンテンツの充実化、及び美容師向け情報アプリ「re-request/QJ」の普及を図ることで、ブランド価値の維持に努めております。

しかしながら、これらの取組みによってブランドの認知度及び影響力が維持できない場合には、当社グループが持つ広告求人サービスや、紹介・派遣サービス等の影響力にも波及し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

IT商品開発力の維持及び強化

(顕在化可能性：中／影響度：中)

当社グループの提供するサービスの一部は、PC、スマートフォンを中心としたインターネット関連市場に属しており、技術革新や技術水準の向上、市場環境の変化に対応することが競争を勝ち抜くために必要であります。

そのため、当社グループは最新の技術動向や企業ニーズ等に注視するとともに、新技術及び新サービスの開発を行うために、継続的な技術革新に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが技術革新等の方向性判断を見誤り、開発計画どおりに進まない場合は顧客やユーザーの求めるサービスを適切なタイミングで提案できなくなり、それにより想定外の追加投資が発生することで、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響

(顕在化可能性：大／影響度：大)

インターネット求人市場の活発化により、競合他社の参入が相次ぎ、競合環境が激化しております。当社グループでは、顧客の声に向き合い、当社グループ独自の有益なサービスの開発及び提供、営業体制の構築に継続的に取り組むことで、競合優位性の維持に努めております。

しかしながら、同業者のみならず異業種の大手企業等による美容業界向け広告求人サービスへの参入等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

美容業界の動向

(顕在化可能性：低／影響度：中)

当社グループでは、美容業界向け広告求人サービス、紹介・派遣サービス、教育（その他）サービスの販売事業を行っております。現在のところ、美容室の出店件数及び美容師人口は増加傾向にあり、当社グループの提供するサービスに影響はないと考えられますが、今後、人口減少による出店件数及び美容師人口の減少に伴い、当業界の市場規模が縮小するような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ事業に関するリスクについて

人材の確保、育成

(顕在化可能性：中／影響度：大)

当社グループでは、Webマッチング等のデジタル技術のみに依存せず、営業一人一人が顧客の声に真摯に向き合い、最適なサービスを提供することで、競合他社との差別化を図っております。そのため、営業人員の安定的な確保が必要不可欠であり、またそれらの営業人員に対する美容室経営を支援するための知識習得等、人材育成に努めております。

しかしながら、十分な人材の確保及び育成ができない場合には、顧客へのアプローチ数の減少や、クライアントニーズに即したサービスの提案ができないこと等によるサービス品質の低下が起り、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

著作権・商標権等

(顕在化可能性：低／影響度：中)

当社グループの提供する「re-request/QJ navi」等の広告求人媒体、及び美容師向け情報アプリ「re-request/QJ」においては、写真、デザイン、記事、及び動画等を取扱うため、著作権や商標権について第三者の権利を侵害することがないか事前に確認を取った上で広告制作、記事編集業務等を行っております。

しかしながら、当社制作物及び外部委託業者制作物において、第三者の保有するものとの類似性が指摘される等、当該第三者の権利を侵害していると認定され、損害賠償請求等を求められた場合、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有する商標権等の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間を要することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムのトラブル

(顕在化可能性：中／影響度：大)

当社グループの提供するサービスの一部は、PC、スマートフォン等の通信ネットワークの上に成り立っており、また事業を円滑に運営するための管理システム等の利用のためにも、安定的なネットワークの稼働が不可欠であります。当該システムが稼働している複数のサーバーについては、不測の事態による停止や保存データの喪失等に備え、バックアップ体制、ファイアウォールの構築、遠隔地での保管、及びディザスタリカバリ体制を構築し、考えられるリスクに備えた回避策を講じております。

しかしながら、自然災害、事故等による通信ネットワークの障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥、事故によるシステム障害、過失や妨害行為、コンピュータウイルスや第三者による不正アクセス等のサイバーアタックが生じた場合、システムや通信ネットワークが使用できなくなることや、当社グループが保存する個人ユーザー、又は企業クライアントの個人情報及び機密情報が損失又は流出することにより、当社グループの社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達リスク

(顕在化可能性：中／影響度：大)

当社グループは、金融機関からの借入れ等により事業資金を調達しておりますが、金融市場の不安定化、金利上昇等が生じた場合には、資金調達コストが増加する可能性等があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制について

特定の人物への依存について

(顕在化可能性：低／影響度：大)

創業より代表取締役社長を務めております長谷川高志は、当社グループが事業対象とする美容業界について、豊富な知識と事業経験、並びに多数の人的関係を有しており、当社グループの経営において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、役員、幹部従業員の情報共有や権限の委譲を徐々に進め、経営組織の強化を図り、過度の依存を避けた体制の構築を図っておりますが、何らかの理由で同氏が当社グループの経営に参画できなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

(顕在化可能性：低／影響度：中)

当社グループは、グループ内の内部統制に係る体制が健全に機能することが、企業価値の継続的な発展に資すると認識しております。そのため、業務の適正性と財務報告の信頼性を維持するための内部統制システムの健全な運用と法令の遵守を推進しておりますが、事業環境の変化や事業の拡大に伴い、これらの体制の構築に不備が生じた場合には、適切な業務運営が難しくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

(顕在化可能性：低／影響度：中)

当社グループは、小規模な組織であり業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは、今後想定される事業及びエリア拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに、業務執行体制の充実を図っていく方針であります。またそれに加え、既存事業を拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材、及び高度な専門性を持つコーポレート人材の確保に努めるとともに、人事制度、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げに努めております。

しかしながら、当社グループの求める人材が、必要な時期に十分に育成・確保できなかった場合や、人材の流出が進んだ場合には、恒常的な業務運営及び拡大等に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

一般的な法規制に関するリスク

(顕在化可能性：低／影響度：大)

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守する必要があります。当社グループに適用される法令等に違反した場合、当社グループの事業運営、業績、財政状態、及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、将来当社グループに適用される法令等の新設又は改正、司法・行政解釈等の変更がある場合、複雑化する法規制への対応の遅れや、それにより当社グループが事業機会を逸する可能性や、当社グループの事業運営、業績、財政状態、及び社会的信用等に影響を与える可能性があります。

紹介・派遣サービスに関するリスク

(顕在化可能性：低／影響度：大)

当社グループでは、美容師人材の派遣、人材紹介及びヘアメイク手配に係るサービスを広く提供しております。当該サービスにつきましては、それぞれ「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「職業安定法」、及び「フリーランス・事業者間取引適正化等法」に基づき、許可を取得して事業を行っております。また、当社グループは、法規制を遵守した運営を行うとともに、今後も社内教育の継続的な実施や管理体制強化の推進に努めてまいります。

しかしながら、近年は特に、労働者の権利に関係する政策により、人材を取り巻く事業への規制はより強化されており、これらの法改正又は新たな規制の新設等があった場合には、当社グループの提供するこれらのサービスに影響が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの紹介・派遣サービスにおいて、当社グループによる法令違反等が発生した場合、又は派遣事業者若しくは人材紹介事業者としての一定の要件を満たさない場合には、許認可の取り消し、業務停止命令又は業務改善命令等の対象となり、当社グループの業績、財政状態及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

広告求人等インターネット経由のサービスに関するリスク

(顕在化可能性：低／影響度：大)

当社グループでは、顧客の要望に応じた広告求人を、インターネットを利用して提供する等インターネットを経由したサービスの提供を多く行っております。そのため「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等の規制を受ける立場にあります。

そのため、当社グループは、法規制を遵守した運営を行うとともに、今後も社内教育の継続的な実施や管理体制強化の推進に努めてまいります。

しかしながら、インターネットに関係する事業者を規制する法令は近年急速に整備が進んでおり、今後これに伴い規制の強化や新設等があった場合には、当社グループの提供するインターネットを通じた各種サービスに影響が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

社会保険料負担に関するリスク

(顕在化可能性：低／影響度：中)

当社グループでは、従業員に加えて現行の社会保険制度において社会保険加入対象となる派遣美容師を加入させております。社会保険料の保険料率や、被保険者の範囲等は適宜改定されており、今後の法改正において、これらの社会保険の保険料率や適用範囲が更に拡大された場合には、社会保険料の負担額が増加すること、及び加入資格の取得・喪失手続きの処理対象件数が増加し、事務処理費用が増加する可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、法令の改正に関して適時に情報を収集し、当社グループの業績及び財政状況に与える影響を早期に把握するよう努めるとともに、当該リスクが顕在化した際には、クライアントに対する請求金額への転嫁や、業務効率化等の内部努力によるコスト削減等に取組む所存ではありますが、これらの取組みによって費用の増加を吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報・機密情報漏洩に関するリスク

(顕在化可能性：低／影響度：大)

当社グループでは、読者情報や派遣美容師情報、会員情報等、当社グループのサービスに係る多くの個人情報、及び顧客サービスに必要な機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務が課されております。

これらの情報について、当社グループでは、個人情報及び機密情報に関する規程を設け、保管場所、方法、パスワードの設定、施錠の管理等、安全な取扱いに努めております。また当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するための、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報等の取扱いに関する法規制が今後より厳格となる場合や、万が一、不測の事態により個人情報や機密情報が漏洩した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性がある他、当社グループの社会的信用及びサービスの信頼性の失墜により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

新株予約権による株式価値希薄化のリスク

(顕在化可能性：低／影響度：中)

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブとして新株予約権を発行しております。この新株予約権が権利行使された場合には、他の既存株主の保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末の新株予約権による潜在株式数は46,400株であり、発行済株式総数1,320,800株の3.5%に相当しております。

米国の入国政策が緩和されないことによるリスク

(顕在化可能性：低／影響度：小)

当社グループでは、子会社のSEYFERT International USA, Inc.を通じて米国で美容サービスを提供しております。そのため、当社グループは美容サービスを行う人員について、日本人美容師と現地美容師の双方から採用を行い、安定したサービスの提供に努めております。しかしながら、米国の移民政策により、就労ビザを取得できない日本人美容師が複数生じた場合には、人員減による生産性の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外情勢・災害等による業績変動リスク

(顕在化可能性：大／影響度：小)

海外における戦争、テロ、大規模な政変、経済情勢の変動、法令改正、または自然災害等が発生し、当社グループの教育（その他）サービスに関連する来日研修及び海外研修等が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

債権回収に関するリスク

(顕在化可能性：低／影響度：中)

当社グループは、顧客に対する売上債権等信用リスクのある債権を有しております。顧客数は多数に及びますが、債権回収リスクを極小化すべく、顧客毎に調査を行い、与信限度額を設定しております。

しかしながら、経済情勢の変化等により、顧客によっては急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延する他、回収不能になる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟・不祥事及びレピュテーションリスク

(顕在化可能性：低／影響度：大)

当社グループは、法令遵守を重視した事業活動を行っておりますが、その事業活動の遂行過程において、個人ユーザー、企業クライアント及び競合他社その他の関係者から、当社グループが提供するサービスの不備、派遣社員を含む従業員の労務管理、個人情報及び機密情報の漏洩、若しくはその他の知的財産の侵害、又は当社グループのプラットフォームにおけるクライアントによる虚偽又は誇大な広告等を理由とする各種係争や、損害賠償請求の当事者になる可能性があります。これらに関して、不祥事や誹謗中傷の発生、当社グループ従業員又は派遣美容師の過失による事故、不法行為等に起因する訴訟その他の法的手続により、多額の費用を支出することで、事業活動に支障をきたす恐れがあります。

かかる法的手続は、長期化かつ多額化する場合があります。またその結果を予測することが困難であることから、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、派遣美容師が派遣先における業務の遂行に際して、死亡又は負傷した場合、もしくは疾病に罹患した場合には、使用者である当社グループに補償義務が課せられるため、当社グループが損害賠償義務を負う可能性があります。

上場維持に関するリスク

(顕在化可能性：中／影響度：大)

当社グループは、2025年12月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準である「流通株式時価総額」を充たしておりません。現在、基準適合に向けた諸施策を鋭意推進しておりますが、今後の業績推移や株式市場の動向等により、適合状況が改善されないリスクを抱えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは、「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、大阪・関西万博の開催やインバウンド需要、個人消費等により景気は緩やかな回復基調を維持している一方で、継続する物価高騰、為替変動や米国の政策動向に伴う影響による海外景気の下振れリスク等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する美容業界におきましては、美容サービスへの個人消費は底堅く推移している一方で、新規開業の増加による競争激化、コスト上昇や倒産件数の増加傾向等の影響から美容室の経営環境は厳しくなっており、引き続き注視が必要な状況が続くと見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループはサロンサポート事業を通じて、美容業界に向けた「広告求人サービス」による美容室経営企業の課題解決、「紹介・派遣サービス」による優秀な美容師人材の提供、「教育（その他）サービス」による教育機会の提供等により、美容業界の活性化を促進するための取組みを継続しております。

当連結会計年度における「広告求人サービス」、「紹介・派遣サービス」、及び「教育（その他）サービス」の状況は、以下のとおりであります。

「広告求人サービス」- 美容業界向けWebメディア等の広告を中心としたサービス

同サービスは、美容業界に特化した求人情報サイト「re-quest/QJ navi」（転職美容師向け）、「re-quest/QJ navi 新卒」（新卒美容学生向け）、合同会社説明会「re-quest/QJ 就職フェア」、及び美容室プロモーションメディア「beauqet」等の商品から構成されております。

「新卒採用商品」は、前連結会計年度から発行回数を減らした美容学生向け就職情報誌「re-quest/QJ FOR ROOKIES」が低調に推移したものの、大規模な「re-quest/QJ 就職フェア」を全国各地で開催したこと、及び「re-quest/QJ navi 新卒」も掲載件数が増加したこと等により、両商品の売上高は前連結会計年度を上回り、堅調に推移いたしました。

美容室プロモーションメディア「beauqet」と「タブレット・レンタル」はクロスセルに伴い、タブレットを活用した広告配信による収益を積上げたものの、前連結会計年度に受託した大型プロモーション案件が当連結会計年度は結果として受託できず、案件数、及び案件単価が前連結会計年度を下回り低調に推移いたしました。一方で、中期的には案件数、及び案件単価ともに成長基調であります。

中途採用（転職）市場における「re-quest/QJ navi」は、SEO対策や新たなMAツールの導入等の応募件数増加施策を継続したものの、応募件数は当期目標を下回りました。一方で、掲載件数は通期で注力した販促キャンペーンの影響により前連結会計年度比96.6%まで回復、当下半年期では前年同期実績を超過しております。なお、比較的掲載単価が高い既存掲載件数が減少していること等により、売上高は低調に推移いたしました。

その結果、「広告求人サービス」は、売上高1,272百万円（前連結会計年度比15.2%減）、売上総利益831百万円（前連結会計年度比15.9%減）となりました。

「紹介・派遣サービス」- 美容師と美容室経営企業をOne to Oneで繋ぎ、働く場を提供するサービス

同サービスは、美容師に特化した人材紹介「re-quest/QJ agent」、人材派遣「re-quest/QJ casting」、及びヘアメイク手配「re-quest/QJ ヘアメイク」等の商品から構成されております。

「re-quest/QJ agent」は、人材紹介とWeb採用プロモーションのセット販売が前連結会計年度から横ばいで推移したものの、通常紹介での最終的な成約数、及び成約単価が前連結会計年度を上回ったこと等により、好調に推移いたしました。

「re-quest/QJ ヘアメイク」は、美容家電メーカーやスポーツブランド等からの高単価な案件を獲得できたこと等により、好調に推移いたしました。

「re-quest/QJ casting」は、美容師の働き方の多様化により、美容室経営企業へ派遣した美容師数、及び派遣日数が減少いたしました。また、退職給付費用を含む派遣美容師の人件費が上昇したこと等により売上総利益率が低下し、低調に推移いたしました。

その結果、「紹介・派遣サービス」は、売上高331百万円（前連結会計年度比6.1%減）、売上総利益115百万円（前連結会計年度比8.0%減）となりました。

「教育（その他）サービス」- 美容師や美容学生向けの産学協同による実践型教育を中心としたサービス
同サービスは、美容業界向け教育プログラム「資格証明」（美容学校向け）、英国をはじめとする英国教育機関「City & Guilds」導入国での「海外研修」、関係会社であるSEYFERT International USA, Inc.の美容室運営等から構成されております。

「海外研修」は、英国教育機関「City & Guilds」との関係性を活かして前連結会計年度から開始した英国からの来日研修の回数が増加したこと、及び実施単価が大幅に向上したことにより、好調に推移いたしました。

「資格証明」は、産学協同に資する当プログラムの導入美容学校数、賛同美容室経営企業数、及び認定試験官（エグゼミネーター）数が安定的に増加したこと等により、好調に推移いたしました。

SEYFERT International USA, Inc.については、米国カリフォルニア州にて運営する美容室2店舗において、稼働美容師数の増加に伴い顧客数が増加、及び顧客単価が向上したことにより好調に推移いたしました。

その結果、「教育（その他）サービス」は、売上高323百万円（前連結会計年度比17.0%増）、売上総利益147百万円（前連結会計年度比19.2%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高1,928百万円（前連結会計年度比9.5%減）、営業損失113百万円（前連結会計年度は営業利益21百万円）、経常損失109百万円（前連結会計年度は経常利益28百万円）となり、法人税等合計70百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は180百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益20百万円）となりました。

なお、当社グループは、「サロンサポート事業」並びにこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態は次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は1,473百万円となり、前連結会計年度末に比べ271百万円減少いたしました。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は1,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ165百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が109百万円、その他流動資産が27百万円、売掛金が17百万円、有価証券が10百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は323百万円となり、前連結会計年度末に比べ106百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が65百万円、ソフトウェアが37百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は621百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円減少いたしました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は434百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円減少いたしました。これは主に、契約負債が30百万円、1年内返済予定の長期借入金が14百万円、買掛金が11百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は187百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が8百万円、リース債務が3百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は852百万円となり、前連結会計年度末に比べ229百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失を180百万円計上、2024年12月期末配当42百万円、2025年12月期中間配当6百万円の支払により利益剰余金が229百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ109百万円減少し853百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は18百万円（前連結会計年度は67百万円の増加）となりました。

これは主に、減価償却費の計上79百万円（前連結会計年度は75百万円）、売上債権の減少17百万円（前連結会計年度は15百万円の増加）、法人税等の還付額16百万円（前連結会計年度は該当なし）、その他の増加18百万円（前連結会計年度は6百万円の増加）により資金が増加した一方で、税金等調整前当期純損失の計上109百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益28百万円）、契約負債の減少30百万円（前連結会計年度は9百万円の増加）により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は23百万円（前連結会計年度は37百万円の減少）となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入10百万円（前連結会計年度は該当なし）により資金が増加した一方で、無形固定資産の取得による支出31百万円（前連結会計年度は97百万円の支出）により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は67百万円（前連結会計年度は95百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払48百万円（前連結会計年度は57百万円の支払）、長期借入金の返済による支出14百万円（前連結会計年度は35百万円の支出）により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは、「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（％）
サロンサポート事業	1,928	90.5
合計	1,928	90.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態の分析

財政状態の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ202百万円減少し、1,928百万円となりました。

なお、サービス毎の売上高については、「広告求人サービス」1,272百万円（前連結会計年度に比べ227百万円減少）、「紹介・派遣サービス」331百万円（前連結会計年度に比べ21百万円減少）、「教育（その他）サービス」323百万円（前連結会計年度に比べ47百万円増加）であります。これは主に、「広告求人サービス」における「re-request/QJ 就職フェア」の過去最大規模のリアルフェアの開催による出展企業数の増加、「紹介・派遣サービス」における「re-request/QJ ヘアメイク」の家電メーカーや着物レンタル企業等からの案件数の増加、ヘアメイクの稼働人数の増加、「教育（その他）サービス」における「海外研修」の英国City & Guilds認定の現地美容学校の来日研修の実施により売上高が増加した一方で、「広告求人サービス」における「re-request/QJ navi」は、SEO対策や新たなMAツールの導入等の応募件数増加施策を継続したものの、応募件数、及び掲載単価の低調な推移、「beauquet」の案件数、及び案件単価の低調な推移等により売上高が減少したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ58百万円減少し、833百万円となりました。これは主に、「教育（その他）サービス」における「海外研修」の売上高増加に伴い研修滞在費用等の原価が増加した一方で、「広告求人サービス」における「beauquet」のプロモーション案件単価の低下、及び案件数の減少に伴い原価も減少したこと等によるものです。

以上の結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ143百万円減少し、1,094百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8百万円減少し、1,207百万円となりました。これは主に、人員微増、及び給与単価向上による給与手当、人事制度改定に関わるコンサルティング料等が増加した一方で、役員報酬、業績連動による賞与、「re-request/QJ navi」に関わる広告宣伝費等が減少したこと等によるものです。

以上の結果、営業損益は前連結会計年度に比べ134百万円減少し、営業損失は113百万円となりました。

(営業外損益、経常損益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ主に為替差益が計上されなかったこと等により2百万円減少し、9百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ主に為替差損により0百万円増加し、6百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べ138百万円減少し、経常損失は109百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ138百万円減少し、税金等調整前当期純損失は109百万円となりました。これは主に、経常損益が138百万円減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における法人税等合計は、主に繰延税金資産を取崩したことで、前連結会計年度に比べ63百万円増加し、70百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ201百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純損失は180百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費や地代家賃等の経費支払や美容師人材派遣における派遣美容師への給与の支払、その他の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ソフトウェア開発等の設備投資資金によるものであります。

当社グループは不透明な世界経済情勢の中で、事業運営上必要な資金流動性とその源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、自己資金または金融機関からの調達を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、営業利益を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における主な経営指標の前連結会計年度比の増減率は以下のとおりであり、引き続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

指標	2024年12月期 (前連結会計年度実績)	2025年12月期 (当連結会計年度実績)	前連結会計年度比増減率
売上高	2,130百万円	1,928百万円	9.5%
営業利益又は 営業損失()	21百万円	113百万円	- %

5 【重要な契約等】

コミットメントライン契約

当社は、2021年8月18日開催の取締役会の決議に基づき、2021年8月27日付にて株式会社商工組合中央金庫をアレンジャーとしてシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。2025年8月29日に契約期限が到来したため、当契約を1年間期間延長いたしました。契約の概要は、以下のとおりであります。

コミットメント期間	2025年8月30日から2026年8月28日(2026年8月31日まで期間延長可能)
設定した資金調達枠	1,200百万円
アレンジャー	株式会社商工組合中央金庫
エージェント	株式会社商工組合中央金庫
参加金融機関	株式会社商工組合中央金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社きらぼし銀行、株式会社東日本銀行、さわやか信用金庫、株式会社群馬銀行、株式会社武蔵野銀行
財務制限条項	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は38,720千円であります。その主な内容はソフトウェアの30,866千円、及び工具、器具及び備品の7,853千円であります。ソフトウェアのうち「広告求人サービス」の広告求人サイト改修が25,296千円、工具、器具及び備品のうち基幹システム・サーバーリプレイスが6,876千円であります。

なお、当社は「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所用設備 ソフトウェア	12,105	0	14,110	166,186	840	1,026	194,268	98(7)
東海branch (名古屋市中区)	事務所用設備	260	75	246	-	-	-	582	7
関西branch (大阪市西区)	事務所用設備	1,177	-	206	-	-	-	1,383	17

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社機能 営業拠点	908.82	86,553
東海branch (名古屋市中区)	営業拠点	107.59	4,775
関西branch (大阪市西区)	営業拠点	224.43	8,506

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
SEYFERT International USA, Inc. (米国カリフォルニア州)	美容室用 設備	12,439	53	536	-	62	13,091	11

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
PIA HAIR SALON Torrance (米国カリフォルニア州)	美容室兼事務所	102.75	11,144
PIA HAIR SALON Irvine (米国カリフォルニア州)	美容室	111.48	11,646

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	re-quest/QJ navi 機能追加	9,652	-	自己資金	2026年5月	2026年7月	(注)
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	re-quest/QJ navi 新卒機能追加	7,924	-	自己資金	2026年1月	2026年2月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,320,800	1,320,800	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数は100 株であります。
計	1,320,800	1,320,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年4月27日 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社従業員9、当社子会社取締役1(注)7
新株予約権の数(個)	260(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,000(注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2,6
新株予約権の行使期間	自 2018年5月1日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000(注)6 資本組入額 500(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では当社普通株式1株であり、提出日の前月末現在では、当社普通株式100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

その他の詳細事項については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、その選択により、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、新株予約権割当契約書に定める一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員3名、当社子会社取締役1名となっております。

決議年月日	2017年8月15日 第7回新株予約権（1回目付与）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員134、当社子会社取締役2、当社子会社従業員15 （注）7
新株予約権の数（個）	202（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,200（注）1, 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100（注）2, 6
新株予約権の行使期間	自 2019年9月16日 至 2027年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100（注）6 資本組入額 550（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月未現在（2026年2月28日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では当社普通株式1株であり、提出日の前月未現在では、当社普通株式100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

その他の詳細事項については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、その選択により、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、新株予約権割当契約書に定める一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員62名、当社子会社従業員5名となっております。

決議年月日	2018年1月18日 第7回新株予約権(2回目付与)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員10(注)7
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200(注)1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100(注)2, 6
新株予約権の行使期間	自 2020年1月26日 至 2027年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100(注)6 資本組入額 550(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では当社普通株式1株であり、提出日の前月末現在では、当社普通株式100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

その他の詳細事項については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、その選択により、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、新株予約権割当契約書に定める一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員2名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月6日(注)1	891,000	900,000	-	50,000	-	-
2022年2月3日(注)2	420,800	1,320,800	216,796	266,796	216,796	216,796

(注)1. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は891,000株増加しております。

2. 2022年2月3日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式による募集）による普通株式420,800株（発行価格1,120円、引受価額1,030.40円、資本組入額515.20円）発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ216,796千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	25	12	2	522	578	-
所有株式数(単元)	-	40	1,049	6,990	740	38	4,340	13,197	1,100
所有株式数の割合(%)	-	0.3	7.9	53.0	5.6	0.3	32.9	100.0	-

(注) 自己株式42株は、「単元未満株式の状況(株)」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビューティープロスペリティー	東京都世田谷区駒沢1丁目7-9	308,000	23.31
株式会社アーム	東京都渋谷区神宮前6丁目23-4	192,800	14.59
株式会社ビューティガレージ	東京都世田谷区桜新町1丁目34-25号	121,000	9.16
長谷川 美栄	東京都世田谷区	45,000	3.40
中川 義一	東京都多摩市	36,600	2.77
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田8丁目9番5号	30,000	2.27
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	25,900	1.96
山田 実	東京都世田谷区	25,000	1.89
株式会社ライフイン24group	東京都豊島区東池袋4丁目14-2	21,100	1.59
平野 岳史	東京都世田谷区	20,000	1.51
SCBHK AC SINGAPORE CLIENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	15/F STANDARD CHARTERED TOWER. 388 KWUN TONG ROAD. KOWLOON. HONG KONG (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	20,000	1.51
計	-	845,400	64.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,319,700	13,197	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	1,320,800	-	-
総株主の議決権	-	13,197	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	38,598
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	42	-	42	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元について、重要な経営課題の一つとして認識し、将来の成長のための投資や事業展開の状況、経営成績、財務状況等を考慮しながら、配当性向20～30%超を指標とし、安定的且つ継続的な配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当(12月31日基準日)の実施を基本的な方針としておりましたが、2022年12月期は新規上場を記念した上場記念配当として中間配当を実施いたしました。2023年12月期からは、株主還元強化の一環として上述の内容を考慮しながら、原則として中間配当を継続的に実施してまいりの方針といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度は7円の普通配当に中間配当5円を加えて、1株当たり12円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、当事業年度の配当は実施するものの、次期以降は資本政策等の検討や収益力の早期回復に向けた再建の原資として優先的に活用すべきであると判断しております。まずは業績回復を通じて、安定的に利益を創出できる財務体質を整えることを最優先とし、早期の株主還元再開に向けた経営基盤の構築に努めてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月14日 取締役会	6,604	5
2026年3月27日 定時株主総会	9,245	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

また、当社は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等全てのステークホルダーと良好な関係を構築し、満足、信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識しております。

この考え方に基づき、法令・定款・社内規程等を遵守、また社会的規範を尊重し、これらに基づいた経営を行うために、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

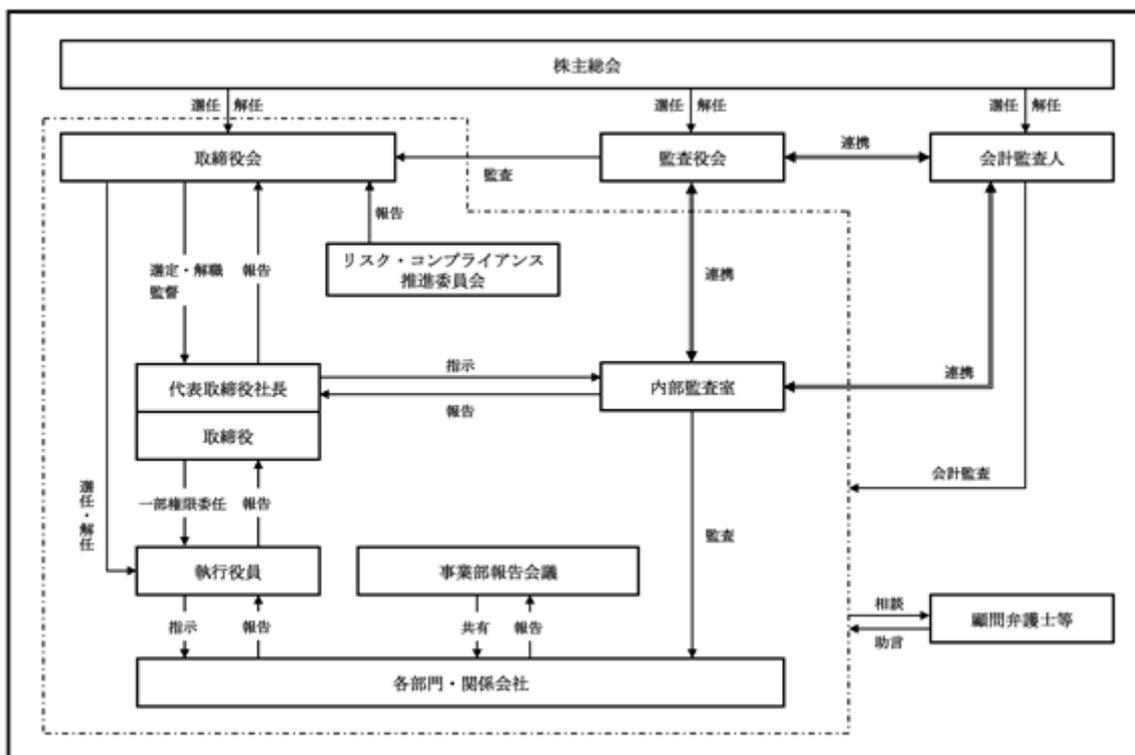
企業統治に関する体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容を勘案し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制として、監査役会設置会社を有効と判断したため、当該企業統治の体制を採用しております。

なお、当社における機関ごとの構成員及び企業統治の体制は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	事業部 報告会議	リスク・コンプライ アンス推進委員会
代表取締役社長	長谷川 高 志				
専務取締役	藤 本 宏 志	○		○	○
取締役	鹿 島 修 司	○		○	○
取締役	村 瀬 慶 祐	○		○	○
社外取締役	柳 堀 泰 志	○		○	○
常勤監査役	高 木 貴美子			○	○
社外監査役	荻 野 忠 彦		○	○	○
社外監査役	江 木 晋		○	○	○
上席執行役員	長谷川 美 栄			○	○
執行役員	西 山 一 広			○	○
執行役員	高 洲 安 彰			○	○
その他メンバー (部長等)	13名			○	

「 」は議長、「○」は構成員、「 」構成員以外の参加者を表わしております。



a . 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、業務執行を決定し、他の取締役の職務執行を相互に監督しております。うち取締役1名は、社外取締役であり、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

業務執行については、執行役員3名を選任しており、一部の業務執行権限は執行役員に委任して組織運営を行っております。これにより、取締役会が決定する経営に関する重要事項の一部については、当該執行役員が、その意思決定に沿って、迅速にその業務の執行を果たしております。

取締役会は毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行える体制となっております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項の共有及び検討を行っており、代表取締役社長の意見のみでは決定せず、各取締役からコーポレート・ガバナンスを意識した忌憚のない意見が出され、協議が十分に行える体制となっております。

なお、当事業年度における取締役会出席状況は以下のとおりです。また、19回の実行取締役会の開催の他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が16回ありました。

議長	役職名	氏名	出席状況(出席率)
○	代表取締役社長	長谷川 高 志	19回/19回(100.0%)
	専務取締役	藤 本 宏 志	19回/19回(100.0%)
	取締役	鹿 島 修 司	19回/19回(100.0%)
	取締役	村 瀬 慶 祐	19回/19回(100.0%)
	社外取締役	津 倉 眞 (注1)	5回/5回(100.0%)
	社外取締役	柳 堀 泰志(注2)	14回/14回(100.0%)
	常勤監査役	高 木 貴美子	19回/19回(100.0%)
	社外監査役	荻 野 忠 彦	19回/19回(100.0%)
	社外監査役	江 木 晋	19回/19回(100.0%)

- (注) 1. 津倉眞氏は、2025年3月28日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 柳堀泰志氏は、2025年3月28日開催の第35期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて開催しております。当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。社外監査役のうち1名は公認会計士及び税理士であり、1名は弁護士であります。それぞれに会計及び税務の専門家として、また法律の専門家としての知見から、更に職業倫理の観点からも経営の監視を実施しております。

当社の監査役会は、監査役会で定めた監査役監査計画に基づき、株主総会、取締役会、後出の事業部報告会議等の重要会議への出席、取締役を含む経営幹部、会計監査人及び内部監査室との意見交換、並びにランチ及び関係会社への往査等モニタリングを通じて、実効性のある監査業務に取組み、取締役の職務の執行を含む業務監査を実施しております。

c. 事業部報告会議

事業部報告会議は当社グループの会議体では、株主総会、取締役会に次ぐ上位会議体であります。出席者は取締役及び監査役の全員並びに執行役員、本部長と部長（又は部門責任者）及びランチ長以上の管理職従業員となっております。同会議では、取締役会決定事項の共有、前月の振り返り、当月の業務執行状況、会社の課題、対策等を協議し、経営の方向性の共有と業務執行状況の確認をいたします。これにより日常の自律的な業務執行と軌道修正をできる体制の構築に努めております。

d. リスク・コンプライアンス推進委員会

リスク・コンプライアンス推進委員会は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」にて、当社としてのコンプライアンスの方針、体制、運用方法等を定めた上で、リスク・コンプライアンス推進委員会を四半期に1回開催しております。リスク・コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスの推進のための施策及び法令違反に対する未然防止策の協議、並びに全従業員に対する法令遵守意識の浸透と徹底を図ることを目的とした機関として機能しております。

e. 会計監査人

当社は、会計監査人として、東陽監査法人を選任し、独立した立場から随時適切な監査が実施されております。

f. 内部監査

当社グループは、内部監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は内部監査結果の報告を受け、被監査部門に内部監査結果及び改善事項を通知し、改善指示回答書を提出させることとしております。なお、内部監査室は、内部監査の状況等について、適宜に監査役会及び会計監査人と連携して監査全体の品質向上に努めております。

その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、現在その基本方針に基づき内部統制の運用を行っております。概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社は、当社、子会社の取締役及び使用人（以下、「当社及び子会社の役職員」という）の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「クレド」、「セイファートコンプライアンス基本方針」、「企業行動基準」を制定し、これを遵守いたします。
- ロ) 当社は、コンプライアンス担当取締役をコンプライアンス担当責任者として任命するものとし、当該コンプライアンス担当責任者は、当社及び子会社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めるものとしたします。
- ハ) 当社は、コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス担当責任者が主体となってコンプライアンスに係る取組みの検討及び審議を行います。
- ニ) 「取締役会規程」、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を始めとする社内諸規程を制定し、これを遵守いたします。
- ホ) 総務人事部は、当社及び子会社の役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、コンプライアンス遵守に関する研修を実施いたします。
- ヘ) 監査役は「監査役監査規程」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを監査しております。
- ト) 当社及び子会社の役職員に対する職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は、必要に応じ監査役と情報交換を行い、内部監査の質の向上を図っております。
- チ) 当社は、社内外に内部通報窓口を設け、当社及び子会社の役職員に周知運営・対応するものとし、問題行為について情報を迅速に把握し、その対処に努めております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議記録等の、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
- ロ) 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に定められた期間とします。
- ハ) 文書管理は総務人事部で行い、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社においては、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、当社及び子会社におけるリスクを洗い出し、各組織において、リスク低減及び未然防止を図るとともに、リスク・コンプライアンス推進委員会におけるリスクのモニタリング及びそのリスク内容を代表取締役社長に報告する体制を整えております。
- ロ) 当社は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」、「情報システム管理規程」を制定し、当社及び子会社の役職員はこれを遵守しております。また、定期的リスク管理に関する教育を実施し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するために対応手順に則り速やかに対応いたします。
- ハ) 取締役、執行役員は、重要会議等において報告される各会社の活動状況及び財務状況を把握し、当社及び子会社の損失に影響を与える重要事実の早期発見に努めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 定時取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時で取締役会を開催することができるものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- ロ) 取締役会の承認のもと、事業部報告会議を設置し、各部門責任者は業務執行状況を報告しております。
- ハ) 取締役会の意思決定に資するため、取締役会に執行役員をオブザーバーとして同席させ、執行役員は、取締役会付議事項の事前検討内容及び取締役会における業務執行状況報告に関する補足等を行います。

- 二) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。
 - ホ) 当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項を明確にするとともに、その付議事項については資料を準備し、十分な検討ができる体制の構築に努めております。
 - へ) 当社は、中期経営計画及び年度予算計画を策定し、各組織において目的達成のために活動し、これらに基づいた業績管理を行っており、取締役に業績進捗状況の報告がなされる体制を整備しております。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 「クレド」、「関係会社管理規程」をグループ間で共有し、企業グループ価値の向上と業務の適正性確保を図っております。
 - ロ) 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる業務の効率化、不正の未然防止、事後の速やかな発見を可能にするための体制を確保しております。
 - ハ) グループ会社に取り締役として当社従業員を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保しております。
 - ニ) 子会社の重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会に報告し承認を得るものとしております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該要請に対して適切な人員を確保します。
 - ロ) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役からの指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役から事前の同意を得ます。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 監査役は監査役会規程及び監査計画に基づき取締役会及び重要会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、必要があれば取締役及び使用人に対しその報告を求めることができます。
 - ロ) 内部監査室は、監査計画や内部監査結果を監査役に定期的に報告いたします。
- 八) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況等について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実を発見した場合は直ちに取締役会へ報告いたします。
- 二) 取締役及び使用人は内部通報の状況や内部統制システムの整備及び運用状況等について定期的に監査役へ報告いたします。
- (h) 監査役職務について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ) 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 内部監査室は、「内部監査規程」及び「監査役監査規程」に基づき、内部監査の立案及び実施にあたっては、監査役と緊密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行います。
 - ロ) 監査役は株主総会提出資料の調査をし、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を株主総会に報告いたします。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ) 各種社内規程の整備と運用に対する内部監査室の評価及び報告体制に加え、監査役との連携強化により財務報告の信頼性を確保しております。
 - ロ) 適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」を定めております。財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用をしております。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を制定施行し、リスク・コンプライアンス推進委員会において、その実施状況等を含めてリスクマネジメント活動全般を管理しております。そのメンバーは当社取締役会にて選任された者で構成され、原則として四半期に1回以上の開催をしております。また必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。
- c. 責任限定契約の内容
- 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- d. 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- e. 会社補償契約の内容と概要
- 当社は、取締役の長谷川高志、藤本宏志、鹿島修司、村瀬慶祐、柳堀泰志及び監査役の高木貴美子、荻野忠彦、江木晋と会社法第430条の2第1項に規定される会社補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を当社が補償することとしております。職務執行に関して悪意又は重大な過失があったことに起因する場合には補償を行わないとすることで会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- f. 役員等賠償責任保険契約の内容と概要
- 当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定される役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当

該保険契約は、被保険者がその職務の執行につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填するものであります。ただし、被保険者の法令違反や私的な利益供与等に起因する損害等は補填対象外とする一定の免責事由を定めることで被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

g．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

h．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

i．取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨についても、定款で定めております。

j．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長谷川 高志	1961年2月24日	1987年4月 株式会社東京カレン 入社 1991年7月 当社代表取締役社長 1999年11月 株式会社ビーキャリア (現当社) 代表取締役社長 2002年2月 株式会社ビューティープロスベリティー 代表取締役社長 (現任) 2004年12月 株式会社HABIA EAST (現当社) 代表取締役社長 2007年11月 株式会社セイファート (新設分割設立) 代表取締役社長 2016年1月 当社代表取締役社長CEO 2017年1月 当社代表取締役社長 (現任) 2024年3月 当社コンプライアンス担当取締役 (現任)	(注) 3	308,000 (注) 6
専務取締役 経営管理本部管掌	藤本 宏志	1961年3月25日	1983年4月 日本加工製紙株式会社 入社 1991年5月 株式会社アオキインターナショナル 入社 1992年1月 株式会社ワールド 入社 1999年10月 同社計画管理部長 2000年5月 株式会社ウィズ (現株式会社ブレックス) 入社 経理部長 2001年8月 同社取締役 経営管理本部本部長 2005年8月 同社常務取締役 2007年9月 株式会社サイバードホールディングス 入社 執行役員 財務本部長 2008年7月 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド 入社 2010年4月 同社上席執行役員 経営管理部長 2010年9月 MARK STYLER株式会社 入社 管理本部本部長 コーポレート本部長 2013年3月 同社財務部長 2014年1月 当社入社 執行役員 管理本部本部長 2014年12月 当社取締役 2015年1月 当社常務取締役 2015年3月 SEYFERT International USA, Inc. 取締役 2016年1月 当社取締役副社長CFO 2017年1月 当社取締役副社長 2020年10月 当社取締役副社長兼管理管掌取締役兼管理本部本部長 2021年8月 当社取締役副社長 2024年12月 当社専務取締役 2025年7月 当社専務取締役 経営企画本部管掌 (現任)	(注) 3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 事業企画本部 本部長 兼 総務人事部管掌	鹿島 修司	1978年 9月19日	2001年 4月 株式会社カメガヤ 入社 2003年 8月 当社入社 2005年 5月 営業部 リーダー 2006年 5月 営業部 シニアリーダー 2007年 5月 第3営業部 マネージャー 2008年11月 第1営業部 部長代理 2010年11月 第1営業部 部長 2011年11月 第2営業部 部長 2014年 1月 執行役員 事業企画本部本部長 2016年 1月 上席執行役員 営業本部本部長 2017年 1月 上席執行役員 サロン営業企画本部本部長 サロンコミュニケーション事業部部长 2019年 3月 当社取締役 サロン営業企画本部本部長 2019年 4月 学校法人産業能率大学経営学部 非常勤講師(現任) 2022年 3月 当社常務取締役 サロン営業企画本部本部長 2022年 9月 当社常務取締役 第1営業本部本部長 2024年12月 当社取締役 事業企画本部本部長兼経営管理本部兼総務人事部管掌 2025年 7月 当社取締役 事業企画本部本部長兼総務人事部管掌(現任)	(注) 3	1,000
取締役 営業本部管掌	村瀬 慶祐	1980年 1月18日	2002年 4月 当社入社 2005年 5月 営業部 リーダー 2006年 5月 営業部 シニアリーダー 2007年 5月 第2営業部 マネージャー 2010年11月 第2営業部 シニアマネージャー 2011年11月 第1営業部 シニアマネージャー 2015年 1月 執行役員 営業本部本部長 2016年 1月 執行役員 事業企画本部本部長 2017年 1月 執行役員 サロン営業企画本部副本部長 2018年 8月 執行役員 事業企画本部本部長 メディア編集部 部長 メディアソリューション部 部長 2019年 3月 当社取締役 事業企画本部本部長 2020年10月 当社取締役 事業企画本部本部長兼キャリアデザイン事業部管掌取締役 2022年 9月 当社取締役 第2営業本部本部長兼事業企画本部本部長 2024年12月 当社取締役 営業本部管掌(現任)	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柳堀 泰志	1976年1月5日	2000年4月 株式会社T K C 入社 2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2011年8月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現エイベックス株式会社) 入社 2012年3月 柳堀公認会計士事務所所長(現任) 2015年12月 みずほ証券株式会社 入社 公開引受部 ヴァイスプレジデント 2019年7月 株式会社R J パートナーズ 代表取締役(現任) 2020年3月 株式会社グッドライフカンパニー(現GLC GROUP株式会社) 社外監査役 2021年3月 税理士法人Wells Accounting(現税理士法人Ignis Partners) 代表社員(現任) 2021年5月 株式会社ハブ 社外監査役(現任) 2021年12月 株式会社コラントッテ 社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社グッドライフカンパニー(現GLC GROUP株式会社) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 株式会社日本テクノ開発 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	高木 貴美子	1965年10月22日	1988年4月 株式会社東京カレン 入社 1998年10月 当社入社 2000年1月 株式会社ビーキャリア 転籍 2003年11月 当社総務人事部 2007年11月 内部監査室 2010年11月 内部監査室 マネージャー 2014年4月 社長室 内部監査担当 2016年3月 SEYFERT International USA, Inc. 取締役 2017年1月 総務人事部 内部監査担当 2017年2月 株式会社G 3 D Japan 監査役 2017年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	500
監査役	荻野 忠彦	1966年6月17日	1991年10月 KPMGセンチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 1997年10月 KPMGコンサルティング株式会社(現ブライスウォーターハウスコーパース株式会社) 出向 2000年5月 荻野公認会計士事務所(現アイピー法律会計事務所) 設立(現任) 2002年3月 当社監査役 2004年2月 株式会社アイバス 設立 2004年7月 株式会社B. B. インキュベーション 代表取締役 2013年1月 株式会社IP Management Services(現エムレボ・ジャパン株式会社) 代表取締役(現任) 2013年12月 公益財団法人東京都道路整備保全公社資金運用アドバイザー委員(現任) 2014年3月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 晴連監査法人代表社員(現任) 2017年7月 株式会社アイバス代表取締役(現任)	(注)4	3,600 (注)7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	江木 晋	1967年12月26日	1997年4月 鹿内・上田・犬塚法律事務所 入所 2000年10月 清水直法律事務所 入所 2005年4月 角家・江木法律事務所開設(現任) 2016年6月 日揮商事株式会社社外取締役(現任) 2017年1月 株式会社スリープログループ(現ギグワークス株式会社)社外監査役 2018年3月 当社社外監査役(現任) 2022年1月 ギグワークス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					323,200

- (注) 1. 取締役柳堀泰志は、社外取締役であります。
2. 監査役荻野忠彦及び監査役江木晋は、社外監査役であります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	長谷川 美栄	営業本部教育推進部管掌
執行役員	西山 一広	経営管理本部本部長 兼経理部兼経営企画部部長
執行役員	高洲 安彰	営業本部本部長

6. 代表取締役社長長谷川高志の所有株式数は、同氏が議決権の半数を保有する株式会社ビューティープロスペリティーが保有する株式数であります。
7. 社外監査役荻野忠彦の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を保有する株式会社アイパスが保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社における社外取締役と社外監査役の選任基準及び独立性に関する考え方については、次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、高い専門性及び見識等は当然ながら、その上で客観的・中立的な観点からの助言機能・監督機能を果たすことができる人物を選定するように努めております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役柳堀泰志氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と財務及び会計の専門知識、並びに開示資料や金融商品取引法に関する深い知識と指導力を有しており、当社社外取締役に適任であると判断しております。また、経営のチェック機能を果たす際に経営陣からの独立性が十分に確保できると判断しております。同氏は当社の株式を保有しておらず、当社グループとの間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役荻野忠彦氏は、公認会計士及び税理士として、企業再編やIPO支援業務等に従事し、金融商品取引法、法人税法等の専門知識、及び内部統制等の知識にも精通していることから、当社監査役に適任であると判断しております。同氏は、当社の株式1,000株(議決権割合0.07%)を保有し、同氏が代表取締役を務める株式会社アイパスは、当社の株式2,600株(議決権割合0.19%)を保有しておりますが、この他、当社グループとの間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役江木晋氏は、弁護士として、会社組織再編、M&A、株主総会指導等に従事し、会社法、金融商品取引法等の様々な法令等に精通しており、リスク管理、コンプライアンスの遵守等についての提言、是正対応ができることから、当社監査役に適任であると判断しております。同氏は当社の株式を保有しておらず、当社グループとの間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役を1名及び社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役に対しては、総務人事部が窓口となり、適宜必要な報告及び連絡を行うことで、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要な情報が把握できる体制としております。

社外取締役は、取締役会において、内部監査の状況、会計監査の状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担うことを想定しております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことで、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能の更なる充実を図っております。

以上により、当社では社外取締役1名及び社外監査役2名により、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名で、監査役会を構成しております。3名のうち1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。取締役会やその他の重要会議への出席、議事録・稟議書等の社内文書の閲覧、取締役及び使用人との意見交換等を通じて、取締役による職務執行状況の法令・定款への適合状況、規程に沿った内部統制の整備や運用状況及び財務状況等について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	高木 貴美子	18回	18回
監査役	荻野 忠彦	18回	18回
監査役	江木 晋	18回	18回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査実施計画の作成、内部統制の整備・運用状況の確認、内部監査による監査結果についてです。

監査役の活動として、取締役会やその他重要会議へ出席し、経営の意思決定が適正になされているか等について確認・検証し必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は、内部監査室と連携して事業所の往査や稟議書・重要な裁決書類等の閲覧を行い意思決定過程が法令や定款と相違ないかの確認及び検証を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室により、代表取締役社長の直接指示のもとで、内部監査を実施しております。内部監査室は当社の全部門及び当社関係会社を対象として代表取締役社長の承認を得た年度方針及び年度計画のもと、内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び実施部署へ報告を行っており、指摘事項については後日改善状況の確認を行っております。あわせて四半期ごとに内部監査の状況について取締役会への報告を実施しております。

なお、監査役会、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携をして、三様監査の体制のもと、情報共有を行い、効果的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 平井 肇

業務執行社員 吉野 直志

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士 8 名、その他 7 名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としては、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案及び検討した結果で適否を判断し、東陽監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、経営陣から会計監査人の活動実態やその独立性・専門性について報告、聴取する他、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告、現場立ち会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	27,500	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案して決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2004年 7 月30日開催の第13期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と定められております。また、提出日現在における取締役の員数は 5 名、監査役の員数は 3 名であります。

当社の取締役の報酬等については、それぞれの職務と業務執行の対価として会社業績や職責・成果、従業員給与の水準や他社動向、過去の支給実績等を総合的に勘案して決定する方針としております。

個別の報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、代表取締役社長が社外取締役の意見を求め、その意見を勘案の上、取締役会決議により代表取締役社長長谷川高志に一任され決定しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2025年 3 月28日開催の臨時取締役会において、取締役の個別の報酬額の決定を代表取締役社長に一任する決議を行っております。

監査役の個別の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、監査役会が協議の上、決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬を基本としており、業績連動報酬は採用しておりません。基本報酬については、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するため、取締役が中長期的にその能力を十分に発揮できるように、安定した報酬が必要との判断から支給するものであります。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,590	44,590	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,000	8,000	-	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、「使用人兼務役員の使用人部分給与相当額」(2名15,675千円)は含まれておりません。
2. 社外役員の報酬の計算及び対象となる役員の員数には、2025年3月28日開催の第35期定時株主総会終結時を持って任期満了により退任した取締役1名を含みます。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人部分給与は2名に対し、15,675千円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引先との安定的・長期的な関係維持・強化等を目的とし、政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性については、保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会において定期的に検証し、保有の意義が乏しいと判断される銘柄については売却又は縮減を図ることとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	17,412
非上場株式以外の株式	5	839

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
コタ(株)	279	279	教育(その他)サービスにおける取引関係の維持強化のため	無
	316	452		
(株)ビューティガレージ	200	200	広告求人サービスにおける取引関係の維持強化のため	有
	309	263		
(株)フルキャストホールディングス	100	100	紹介・派遣サービスにおける業務面での協力関係を維持するため	有
	166	148		
(株)田谷	100	100	広告求人サービス及び紹介・派遣サービスにおける取引関係の維持強化のため	無
	25	30		
(株)エム・エイチ・グループ	100	100	広告求人サービスにおける取引関係の維持強化のため	無
	22	19		

(注) 1. 定量的保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体が主催する研修の参加や財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,073,318	963,625
売掛金	101,472	83,610
有価証券	10,000	-
棚卸資産	18,576	18,365
その他	123,262	95,476
貸倒引当金	913	635
流動資産合計	1,315,716	1,150,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,799	50,539
減価償却累計額	21,665	24,556
建物及び構築物(純額)	29,134	25,982
機械装置及び運搬具	6,223	6,213
減価償却累計額	6,044	6,084
機械装置及び運搬具(純額)	178	129
工具、器具及び備品	82,547	90,322
減価償却累計額	68,178	75,223
工具、器具及び備品(純額)	14,368	15,099
有形固定資産合計	43,681	41,211
無形固定資産		
ソフトウェア	203,999	166,186
ソフトウェア仮勘定	1,042	840
その他	1,274	1,088
無形固定資産合計	206,316	168,115
投資その他の資産		
投資有価証券	18,327	18,252
長期貸付金	9,090	9,090
繰延税金資産	65,326	-
その他	131,888	131,612
貸倒引当金	45,047	44,982
投資その他の資産合計	179,584	113,972
固定資産合計	429,582	323,299
資産合計	1,745,298	1,473,741

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,554	48,302
1年内返済予定の長期借入金	14,185	-
リース債務	1,702	3,190
未払法人税等	752	1,553
契約負債	260,563	230,410
賞与引当金	26,800	22,417
その他	126,804	128,150
流動負債合計	490,363	434,024
固定負債		
リース債務	6,224	10,167
退職給付に係る負債	164,832	173,721
その他	1,708	3,446
固定負債合計	172,765	187,335
負債合計	663,128	621,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	266,796	266,796
資本剰余金	216,796	216,796
利益剰余金	585,157	355,760
自己株式	-	38
株主資本合計	1,068,749	839,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	182
為替換算調整勘定	13,185	12,884
その他の包括利益累計額合計	13,420	13,066
純資産合計	1,082,170	852,381
負債純資産合計	1,745,298	1,473,741

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 2,130,602	1 1,928,222
売上原価	892,545	833,675
売上総利益	1,238,056	1,094,546
販売費及び一般管理費	2 1,216,395	2 1,207,724
営業利益又は営業損失()	21,661	113,177
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,952	3,156
為替差益	4,064	-
助成金収入	-	3,300
受取賃貸料	1,455	1,437
債務勘定整理益	1,762	1,601
業務受託料	1,200	-
その他	2,203	400
営業外収益合計	12,638	9,895
営業外費用		
支払利息	3,759	3,539
為替差損	-	753
シンジケートローン手数料	2,102	2,113
その他	109	79
営業外費用合計	5,971	6,486
経常利益又は経常損失()	28,328	109,768
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	28,328	109,768
法人税、住民税及び事業税	9,680	3,532
法人税等調整額	2,203	67,226
法人税等合計	7,477	70,758
当期純利益又は当期純損失()	20,851	180,527
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	20,851	180,527

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	20,851	180,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	51
為替換算調整勘定	7,662	301
その他の包括利益合計	17,546	1,353
包括利益	28,397	180,880
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,397	180,880
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	266,796	216,796	619,779	-	1,103,372
当期変動額					
剰余金の配当			55,473		55,473
親会社株主に帰属する当期純利益			20,851		20,851
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	34,622	-	34,622
当期末残高	266,796	216,796	585,157	-	1,068,749

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	350	5,523	5,873	1,109,245
当期変動額				
剰余金の配当				55,473
親会社株主に帰属する当期純利益				20,851
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	7,662	7,546	7,546
当期変動額合計	116	7,662	7,546	27,075
当期末残高	234	13,185	13,420	1,082,170

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	266,796	216,796	585,157	-	1,068,749
当期変動額					
剰余金の配当			48,869		48,869
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			180,527		180,527
自己株式の取得				38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	229,396	38	229,435
当期末残高	266,796	216,796	355,760	38	839,314

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	234	13,185	13,420	1,082,170
当期変動額				
剰余金の配当				48,869
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				180,527
自己株式の取得				38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	301	353	353
当期変動額合計	51	301	353	229,788
当期末残高	182	12,884	13,066	852,381

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	28,328	109,768
減価償却費	75,201	79,777
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,092	342
賞与引当金の増減額(は減少)	243	4,383
受取利息及び受取配当金	1,952	3,156
支払利息	3,759	3,539
助成金収入	-	3,300
為替差損益(は益)	4,232	416
シンジケートローン手数料	2,102	2,113
売上債権の増減額(は増加)	15,679	17,861
棚卸資産の増減額(は増加)	1,314	218
仕入債務の増減額(は減少)	5,785	11,203
契約負債の増減額(は減少)	9,838	30,157
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,119	8,889
その他	6,076	18,980
小計	116,369	30,516
利息及び配当金の受取額	1,952	3,156
利息の支払額	3,742	3,515
助成金の受取額	-	3,300
法人税等の支払額	46,849	7,000
法人税等の還付額	-	16,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,730	18,435

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の償還による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	8,292	972
無形固定資産の取得による支出	97,733	31,247
その他	1,325	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,351	23,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
シンジケートローン手数料の支払額	2,102	2,163
長期借入金の返済による支出	35,292	14,185
リース債務の返済による支出	934	2,193
自己株式の取得による支出	-	38
配当金の支払額	57,194	48,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,523	67,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,084	662
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,060	109,693
現金及び現金同等物の期首残高	1,011,379	963,318
現金及び現金同等物の期末残高	1,963,318	1,853,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

SEYFERT International USA, Inc.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a. 商品・貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年~18年

機械装置及び運搬具 2年~6年

工具、器具及び備品 4年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける、主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（広告求人サービス）

Web求人サイトでは、主に顧客の求人広告を掲載するサービスを行っております。本サービスでは一定期間にわたって広告の掲載等を行うことにより履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

就職フェア等については、イベントの開催やブース設営等の財又はサービスを顧客に移転することを履行義務としており、イベント終了時に当該履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

（紹介・派遣サービス）

美容師人材派遣は、派遣契約に基づき労働力の提供により履行義務が充足されると判断し、派遣期間における派遣実績に応じて収益を認識しております。

美容師人材紹介は、顧客が求める人材を紹介し、紹介した人材が入社することで履行義務が充足されると判断し、紹介した人材の入社時点で収益を認識しております。

（教育（その他）サービス）

子会社であるSEYFERT International USA, Inc.では美容室運営を行っており、美容施術を提供しております。本サービスについては、顧客からの注文に基づき美容施術を行い、施術完了により履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	65,326	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループの収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。なお、当連結会計年度においては、繰延税金資産の回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売単価、販売数量、及びその成長率等の仮定を含め、経営者が承認した中期経営計画に基づいて見積っております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首より適用いたします。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	3,362千円	4,065千円
仕掛品	4,434 "	3,008 "
原材料及び貯蔵品	780 "	1,290 "
計	8,576千円	8,365千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約、及び取引金融機関7行と貸出コミットメ
ント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,600,000千円	1,600,000千円

3 財務制限条項

借入金(2021年8月27日締結のコミットメントライン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

各連結会計年度の末日において単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
借入金残高	- 千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	453,482千円	477,135千円
賞与引当金繰入額	22,277 "	18,737 "
退職給付費用	16,675 "	16,451 "
地代家賃	121,081 "	122,627 "
貸倒引当金繰入額	1,570 "	342 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	167	74
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	167	74
法人税等及び税効果額	51	22
その他有価証券評価差額金	116	51
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,662	301
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7,662	301
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,662	301
その他の包括利益合計	7,546	353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,320,800	-	-	1,320,800

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,265	32	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,208	10	2024年6月30日	2024年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,265	32	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,320,800	-	-	1,320,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	42	-	42

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,265	32	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,604	5	2025年6月30日	2025年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,245	7	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,073,318千円	963,625千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	110,000 "	110,000 "
現金及び現金同等物	963,318千円	853,625千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「広告求人サービス」、「紹介・派遣サービス」並びに「教育(その他)サービス」を行うための投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入金等により調達しております。また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入金等により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。これらの信用リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金を調達したものであり、返済期日は決算日後、最長で1年以内であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの金銭債務については、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に金利の変動状況をモニタリングしており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

また、市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,961	39
その他有価証券	914	914	-
長期貸付金	9,090		
貸倒引当金（ 1 ）	9,090		
	-	-	-
資産計	10,914	10,875	39
長期借入金（ 1年以内含む ）	14,185	14,185	-
リース債務（ 1年以内含む ）	7,927	7,392	535
負債計	22,112	21,577	535

- () 1. 長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日
非上場株式	17,412

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	839	839	-
長期貸付金	9,090		
貸倒引当金（ 1 ）	9,090		
	-	-	-
資産計	839	839	-
リース債務（ 1年以内含む ）	13,357	12,417	940
負債計	13,357	12,417	940

- () 1. 長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年12月31日
非上場株式	17,412

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,073,318	-	-	-
売掛金	101,472	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	10,000	-	-	-
合計	1,184,790	-	-	-

長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	963,625	-	-	-
売掛金	83,610	-	-	-
合計	1,047,235	-	-	-

長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注2)借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,185	-	-	-	-	-
リース債務	1,702	1,747	1,793	1,743	939	-
合計	15,887	1,747	1,793	1,743	939	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	3,190	3,281	3,278	2,523	1,083	-
合計	3,190	3,281	3,278	2,523	1,083	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	914	-	-	914
資産計	914	-	-	914

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	839	-	-	839
資産計	839	-	-	839

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	9,961	-	9,961
資産計	-	9,961	-	9,961
長期借入金	-	14,185	-	14,185
リース債務	-	7,392	-	7,392
負債計	-	21,577	-	21,577

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	12,417	-	12,417
負債計	-	12,417	-	12,417

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	10,000	9,961	39
合計	10,000	9,961	39

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	735	298	437
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	735	298	437
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	178	278	99
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	178	278	99
合計	914	577	337

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17,412千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	648	298	349
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	648	298	349
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	191	278	86
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	191	278	86
合計	839	577	262

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17,412千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	157,712千円	164,832千円
退職給付費用	20,139 "	22,780 "
退職給付の支払額	13,019 "	13,891 "
退職給付に係る負債の期末残高	164,832 "	173,721 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	164,832千円	173,721千円
連結貸借対照表に計上された負債	164,832 "	173,721 "
退職給付に係る負債	164,832千円	173,721千円
連結貸借対照表に計上された負債	164,832 "	173,721 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	20,139千円	当連結会計年度	22,780千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第6回新株予約権	第7回新株予約権 (1回目付与)	第7回新株予約権 (2回目付与)
決議年月日	2016年4月27日	2017年8月15日	2018年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名 当社従業員 9名	子会社取締役 2名 当社従業員 134名 子会社従業員 15名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 45,000株	普通株式 43,000株	普通株式 2,000株
付与日	2016年4月30日	2017年9月15日	2018年1月25日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし
権利行使期間	自 2018年5月1日 至 2026年3月31日	自 2019年9月16日 至 2027年8月15日	自 2020年1月26日 至 2027年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月6日付の株式分割(普通株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（提出会社）

	第6回新株予約権	第7回新株予約権 (1回目付与)	第7回新株予約権 (2回目付与)
権利確定前(株)	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効・消却	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)	-	-	-
前連結会計年度末	26,000	20,700	200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	500	-
未行使残	26,000	20,200	200

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月6日付の株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1,000	1,100
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2021年10月6日付の株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当連結会計年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	50,438千円	54,722千円
賞与引当金	8,201 "	6,859 "
貸倒引当金	14,064 "	14,364 "
資産除去債務	3,621 "	3,991 "
税務上の繰越欠損金(注)2	1,881 "	35,710 "
その他	3,972 "	3,494 "
繰延税金資産小計	82,179千円	119,141千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- 千円	35,710千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,235 "	83,151 "
評価性引当額小計(注)1	14,235千円	118,861千円
繰延税金資産合計	67,944千円	279千円
繰延税金負債		
在外子会社の減価償却不足額	4,222千円	3,645千円
その他有価証券評価差額金	103 "	80 "
繰延税金負債合計	4,326千円	3,726千円
繰延税金資産の純額	63,617千円	3,446千円

(注)1. 評価性引当額が104,626千円増加しております。この増加の主な理由は、当社において発生した税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと、及び繰延税金資産の回収可能性の見直しにより将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	1,881	1,881
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,881	(b) 1,881

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,881千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,881千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)	-	-	-	-	-	35,710	35,710
評価性引当額	-	-	-	-	-	35,710	35,710
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	- %
住民税均等割	4.4%	- %
評価性引当額の増減	2.7%	- %
海外子会社の為替変動による影響	6.9%	- %
その他	1.5%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	- %

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社及び営業拠点等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	サービス別			合計
	広告求人	紹介・派遣	教育 (その他)	
一時点で移転される財又はサービス	649,368	104,317	217,893	971,578
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	851,321	248,837	58,864	1,159,023
顧客との契約から生じる収益	1,500,689	353,154	276,757	2,130,602
外部顧客への売上高	1,500,689	353,154	276,757	2,130,602

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	サービス別			合計
	広告求人	紹介・派遣	教育 (その他)	
一時点で移転される財又はサービス	514,575	110,967	224,583	850,126
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	758,323	220,513	99,260	1,078,096
顧客との契約から生じる収益	1,272,898	331,480	323,843	1,928,222
外部顧客への売上高	1,272,898	331,480	323,843	1,928,222

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	85,792	101,472
契約負債	250,703	260,563

契約負債は、主に広告求人へのサービス提供に対する前受金に関するものであり、収益の認識に伴って取り崩されるものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	101,472	83,610
契約負債	260,563	230,410

契約負債は、主に広告求人へのサービス提供に対する前受金に関するものであり、収益の認識に伴って取り崩されるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、230,410千円であります。当該履行義務については、概ね1年以内に収益として認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、サロンサポート事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略してあります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
28,590	15,090	-	43,681

3. 主要な顧客毎の情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	英国	その他	合計
1,697,514	194,213	34,739	1,755	1,928,222

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
28,182	13,028	-	41,211

3. 主要な顧客毎の情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、サロンサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	819.33円	645.37円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	15.79円	136.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.77円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	20,851	180,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失()(千円)	20,851	180,527
普通株式の期中平均株式数(株)	1,320,800	1,320,785
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,126	-
(うち新株予約権)	(1,126)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予 約権の数209個(普通株式 20,900株))	新株予約権3種類(新株予 約権の数464個(普通株式 46,400株))

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,082,170	852,381
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,082,170	852,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	1,320,800	1,320,758

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	14,185	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,702	3,190	3.14	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,224	10,167	3.21	2027年1月～ 2030年8月
合計	22,112	13,357	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,281	3,278	2,523	1,083

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,049,915	1,928,222
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失()(千円)	2,484	109,768
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	456	180,527
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失()(円)	0.35	136.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994,426	872,709
売掛金	101,472	83,610
有価証券	10,000	-
棚卸資産	15,618	14,598
前渡金	12,095	8,316
前払費用	18,159	16,890
立替金	3,312	6,750
未収入金	71,775	58,455
未収還付法人税等	10,908	-
その他	2,244	1,520
貸倒引当金	913	635
流動資産合計	1,229,100	1,052,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,872	13,543
車両運搬具	113	75
工具、器具及び備品	13,604	14,562
有形固定資産合計	28,590	28,182
無形固定資産		
ソフトウェア	203,999	166,186
ソフトウェア仮勘定	1,042	840
その他	1,179	1,026
無形固定資産合計	206,221	168,052
投資その他の資産		
投資有価証券	18,327	18,252
関係会社株式	83,072	83,072
出資金	250	250
破産更生債権等	16,964	16,899
長期貸付金	9,090	9,090
長期前払費用	604	243
繰延税金資産	65,326	-
その他	112,443	112,610
貸倒引当金	45,047	44,982
投資その他の資産合計	261,031	195,436
固定資産合計	495,843	391,671
資産合計	1,724,944	1,443,887

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,052	47,559
1年内返済予定の長期借入金	14,185	-
リース債務	1,702	3,190
未払金	47,259	49,116
未払費用	42,861	42,599
未払法人税等	-	1,367
未払消費税等	26,244	26,840
契約負債	260,411	230,121
賞与引当金	26,800	22,417
その他	2,976	2,302
流動負債合計	480,496	425,515
固定負債		
リース債務	6,224	10,167
退職給付引当金	164,832	173,721
繰延税金負債	-	80
固定負債合計	171,056	183,969
負債合計	651,553	609,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	266,796	266,796
資本剰余金		
資本準備金	216,796	216,796
資本剰余金合計	216,796	216,796
利益剰余金		
利益準備金	12,600	12,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	576,964	338,067
利益剰余金合計	589,564	350,667
自己株式	-	38
株主資本合計	1,073,157	834,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	182
評価・換算差額等合計	234	182
純資産合計	1,073,391	834,403
負債純資産合計	1,724,944	1,443,887

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,942,520	1,734,548
売上原価	766,172	702,515
売上総利益	1,176,348	1,032,033
販売費及び一般管理費	2 1,170,131	2 1,160,256
営業利益又は営業損失()	6,217	128,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 15,524	2,013
為替差益	4,057	-
助成金収入	-	3,300
債務勘定整理益	1,762	1,601
業務受託料	1 6,068	1 4,017
その他	2,203	400
営業外収益合計	29,617	11,333
営業外費用		
支払利息	3,759	3,539
シンジケートローン手数料	2,102	2,113
為替差損	-	761
その他	1	13
営業外費用合計	5,863	6,428
経常利益又は経常損失()	29,972	123,318
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	29,972	123,318
法人税、住民税及び事業税	7,645	1,280
法人税等調整額	659	65,429
法人税等合計	6,986	66,709
当期純利益又は当期純損失()	22,985	190,028

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	89,627	66.6	84,476	64.5
経費		45,037	33.4	46,425	35.5
当期総製造費用		134,664	100.0	130,902	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,624		4,434	
合計		137,288		135,336	
期末仕掛品棚卸高		4,434		3,008	
当期製品製造原価		132,854		132,327	
期首商品棚卸高		643		403	
当期仕入高		633,221		570,300	
合計		766,719		703,032	
期末商品棚卸高		403		298	
他勘定振替高		143		218	
当期売上原価		766,172		702,515	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	39,911	41,996

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	266,796	216,796	216,796	12,600	609,453	622,053	-	1,105,645	
当期変動額									
剰余金の配当					55,473	55,473		55,473	
当期純利益					22,985	22,985		22,985	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	32,488	32,488	-	32,488	
当期末残高	266,796	216,796	216,796	12,600	576,964	589,564	-	1,073,157	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	350	1,105,996
当期変動額		
剰余金の配当		55,473
当期純利益		22,985
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116
当期変動額合計	116	32,604
当期末残高	234	1,073,391

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	266,796	216,796	216,796	12,600	576,964	589,564	-	1,073,157
当期変動額								
剰余金の配当					48,869	48,869		48,869
当期純損失（ ）					190,028	190,028		190,028
自己株式の取得							38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	238,897	238,897	38	238,936
当期末残高	266,796	216,796	216,796	12,600	338,067	350,667	38	834,220

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	234	1,073,391
当期変動額		
剰余金の配当		48,869
当期純損失（ ）		190,028
自己株式の取得		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	51
当期変動額合計	51	238,988
当期末残高	182	834,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	8年～18年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける、主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（広告求人サービス）

Web求人サイトでは、主に顧客の求人広告を掲載するサービスを行っております。本サービスでは一定期間にわたって広告の掲載等を行うことにより履行義務を充足するものであり、一定期間にわたり収益を認識しております。

就職フェア等については、イベントの開催やブース設営等の財又はサービスを顧客に移転することを履行義務としており、イベント終了時に当該履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

（紹介・派遣サービス）

美容師人材派遣は、派遣契約に基づき労働力の提供により履行義務が充足されるものと判断しており、派遣期間における派遣実績に応じて収益を認識しております。

美容師人材紹介は、顧客が求める人材を紹介し、紹介した人材が入社することで履行義務が充足されると判断しており、紹介した人材の入社時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	65,326	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	403千円	298千円
仕掛品	4,434 "	3,008 "
貯蔵品	780 "	1,290 "
計	5,618千円	4,598千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約、及び取引金融機関7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,600,000千円	1,600,000千円

3 財務制限条項

借入金(2021年8月27日締結のコミットメントライン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。
各事業年度の末日において貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。
各事業年度の末日において損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
借入金残高	- 千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息及び配当金	15,022千円	- 千円
業務受託料	4,868千円	4,017千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	448,917千円	472,529千円
賞与引当金繰入額	22,277 "	18,737 "
退職給付費用	16,675 "	16,451 "
減価償却費	33,267 "	35,813 "
貸倒引当金繰入額	1,570 "	342 "
おおよその割合		
販売費	52%	51%
一般管理費	48%	49%

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	83,072	83,072

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	50,438千円	54,722千円
賞与引当金	8,201 "	6,859 "
貸倒引当金	14,064 "	14,364 "
資産除去債務	3,621 "	3,991 "
税務上の繰越欠損金	- "	35,710 "
その他	3,339 "	3,214 "
繰延税金資産小計	79,665千円	118,861千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	35,710千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,235 "	83,151 "
評価性引当額小計(注)	14,235千円	118,861千円
繰延税金資産合計	65,429千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	103千円	80千円
繰延税金負債合計	103千円	80千円
繰延税金資産(負債)の純額	65,326千円	80千円

(注) 評価性引当額が104,626千円増加しております。この増加の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと、及び繰延税金資産の回収可能性の見直しにより将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	- %
海外子会社受取配当金益金不算入	14.6%	- %
住民税均等割	4.2%	- %
評価性引当額の増減	0.9%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%	- %

(注) 当事業年度は税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末償却累計額または償却累計額	当期償却額	差引帳簿価額
有形固定資産	建物	25,353	-	-	25,353	11,809	1,329	13,543
	車両運搬具	5,322	-	-	5,322	5,246	37	75
	工具、器具及び備品	74,867	7,735	-	82,602	68,039	6,777	14,562
計		105,543	7,735	-	113,279	85,096	8,144	28,182
無形固定資産	ソフトウェア	543,030	30,866	-	573,896	407,709	68,679	166,186
	ソフトウェア仮勘定	1,042	2,607	2,810	840	-	-	840
	その他	1,531	-	-	1,531	505	153	1,026
計		545,604	33,473	2,810	576,268	408,215	68,832	168,052

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバー 6,876千円
ソフトウェア 広告求人サイト改修 25,296千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	45,960	55	-	397	45,618
賞与引当金	26,800	22,417	26,800	-	22,417

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収による戻入額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.seyfert.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第36期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月30日

株式会社セイファート

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 平井 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉野 直志
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイファートの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイファート及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

re-request/QJ naviに係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、株式会社セイファート（以下会社）の当連結会計年度における広告求人サービス売上高は1,272,898千円であり、連結売上高1,928,222千円の66.0%を占める。広告求人サービス売上高の大部分は、会社の主力商品である美容師向け求人情報サイトre-request/QJ naviに係る売上高である。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、広告求人サービスでは一定期間にわたって広告の掲載等を行うことにより履行義務を充足するとし、一定期間にわたり収益を認識している。</p> <p>会社は中長期的な企業価値向上の達成に向け、売上高を経営上の重要な指標としており、re-request/QJ naviに係る売上高は当該指標に影響を与えることから、予算達成のプレッシャーを受ける可能性がある。このような状況において、re-request/QJ naviに係る売上高のうち、特に掲載単価が高い商品の収益の認識にあたっては、期末日付近の売上高が前倒し計上されるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末月のre-request/QJ naviに係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末月のre-request/QJ naviに係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> re-request/QJ naviに係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（2）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末月に計上されたre-request/QJ naviに係る売上高のうち、掲載単価が高い商品を抽出し、抽出した取引全件について、第三者が運営するウェブサイト上で取得可能な対象広告ページの掲載状況に関する情報を直接確認することにより、期末月において対象広告ページが掲載されていた事実を確かめた。 販売管理システムと会計システムの売上高の一致を確認し、会計システムに直接計上された仕訳がある場合には、その内容の妥当性を評価した。 期末月に計上されたre-request/QJ naviに係る売上高について、期末日後にマイナス処理されるなど、異常な傾向を示す売上取引の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セイファートの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セイファートが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、27,500千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

株式会社セイファート

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 平井 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉野 直志
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイファートの2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイファートの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

re-request/QJ naviに係る売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「re-request/QJ naviに係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「re-request/QJ naviに係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。